

むつ市議会第211回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

平成24年3月9日（金曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案一括上程、提案理由説明】

第1 議案第36号 平成23年度むつ市一般会計補正予算

第2 議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算

【一般質問】

第3 一般質問（市政一般に対する質問）

（1）6番 目 時 瞳 男 議員

（2）3番 工 藤 孝 夫 議員

（3）13番 濱 田 栄 子 議員

（4）8番 佐 賀 英 生 議員

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

第4 議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員
退職手当組合規約の変更について

第5 議案第36号 平成23年度むつ市一般会計補正予算

第6 議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（25人）

1番	上	路	徳	昭	2番	横	垣	成	年
3番	工	藤	孝	夫	4番	佐	々	肇	肇
5番	川	下	八	十	6番	目	時	睦	男
7番	村	川	壽	司	8番	佐	賀	英	生
9番	東		健	而	10番	石	田	勝	弘
11番	菊	池	広	志	12番	斎	藤	孝	昭
13番	濱	田	栄	子	14番	浅	利	竹	二郎
15番	中	村	正	志	16番	半	田	義	秋
18番	大	瀧	次	男	19番	富	岡	修	
20番	佐	々	木	隆	21番	富	岡	幸	夫
22番	鎌	田	ちよ	子	23番	菊	池	光	弘
24番	岡	崎	健	吾	25番	白	井	二	郎
26番	山	本	留	義					

欠席議員（1人）

17番 村 中 徹 也

説明のため出席した者

市長	宮	下	順	一郎	副市長	新	谷	加	水
教育長	遠	島		進	公管業者	遠	藤	雪	夫
代監査委員	小	川	照	久	農委員業會長	立	花	順	一
総務政策長	伊	藤	道	郎	財務部長	下	山	益	雄
民生部長	奥	川	清	次郎	保健福祉長	松	尾	秀	一
経済部長	中	嶋	達	朗	建設部長	山	本	伸	一
川内所長	布	施	恒	夫	大畠所長	若	松		通
野沢長	高	坂	浩	二	大畠所長				
選舉委員会長	成	田	晴	光	会管總理室				
管事務局長					監事會務部事長	大	橋		
					監事會務部事長	石	田	武	男

農委事務局	業會長	手間本	富士雄	教育部長	齋藤秀人
教委事務局	育會局事長	岩崎若男		企水長道長	齊藤鐘司
總政防調	務部災監	岩崎金藏		當企水下部	清藤巡一
教委事調	育會局務官	杉浦收二		設整部務官	花山俊春
財政推	部策監	石野了		總政推策進	竹山清信
保福政推	健部策監	田村好子		民政推生進	甲田久美子
保福副生課	健部事祉長	工藤利樹		保福保推健進	鏡谷晃
大副市課	畠理福舍事祉長	山本實		建政推設進部策監	加藤次男
企公副總	業理課當局事長	川森浩史		教委事副學課員務理校育會局事育長	柳谷孝志
總政總括	務部課幹策務主	野藤賀範		總政總務部長策課	高橋聖
總政防課	務部策長策政災	工藤初男		總政企課策畫調	木村善弘
民環課	生政部策長	金浜盛雄		財務部長管財課	加藤博
保福兒課	健部庭長祉童家	山中勝		民環政總生括策主	井田敦子
經農課	濟水部產長	二本柳茂		保福介護祉福	杉山重行
				建土木設課	

建 土 總	設 木 括	部 課 幹	真 野 修 司	建 土 總	設 木 括	部 課 幹	佐 藤 節 雄
下 下 課	水 道 水	部 道 長	酒 井 嘉 政	大 產 建 總	烟 序 設 括	會 業 課 幹	西 川
教 委 事 總	員 務 課	育 公 局 長	松 宮 康 則	教 委 事 生 課	員 務 涯 學	育 公 局 習 長	山 崎 幸 悅
總 政 防 政 主	策 策	務 部 災 課 幹	須 藤 勝 廣	財 管 主	務 財	部 課 幹	中 村
教 委 事 學 教 指	員 務 育 導	育 公 局 校 課 事	館 村 徹	總 政 總 主	務 務 策 務	務 部 課 任	栗 橋 恒 平

事務局職員出席者

事務局長 須藤徹哉 次長 澤谷松夫
総括主幹 濱田賢一 主任主査 小林睦子
主任主査 石田隆司 主任 村口一也

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（山本留義） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（山本留義） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

本日市長から、今定例会に議案2件を追加提案したい旨の申し入れがあり、先ほど開催した議会運営委員会で本日この後上程することが決定されておりままでの、ご報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（山本留義） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第2 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（山本留義） 日程第1 議案第36号 平成23年度むつ市一般会計補正予算及び日程第2 議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） おはようございます。ただいま追加上程されました2議案について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第36号 平成23年度むつ市一般会計

補正予算についてですが、本案で提案いたします補正予算は、3億円の増額補正であります、これにより補正後の歳入歳出予算総額は、363億7,204万7,000円となります。

この補正予算は、本定例会の初日に除排雪経費に係る補正予算を上程し、御議決をいたしましたが、その後においても連日の除排雪対応が続き、今後、さらに不足が見込まれますことから、除排雪経費を増額するものであります、歳出には土木費に除排雪委託料を、歳入には諸収入に歳入不足額を計上しております。

これにより、本年度の除排雪予算は、累計で14億5,000万円を計上することになりますが、引き続き市民生活の安全・安心を最優先に、しっかりと対処してまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、国の第3次補正に係る国庫補助事業への対応等により、年度内に事業完了が見込めないことから、消防団安全対策設備整備事業及び重要文化財保存活用事業について繰越明許費を設定しております。

次に、議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算についてですが、本案は、当初、東日本大震災の復興財源として下水道事業に関連する国の交付金の一部が留保され、昨年12月末に当該留保分に係る交付決定がありましたものの、年度内に事業完了が見込めないことから、公共下水道事業について繰越明許費を設定するものであります。

以上をもちまして、追加上程されました2議案について、その大要を申し上げましたが、細部につきましては、議事の進行に伴いまして、ご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（山本留義） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいま上程されました議案第36号については、本日一般質問、議案第35号の質疑及び委員会付託終了後、質疑、討論、採決を行います。また、議案第37号については、質疑及び委員会付託を行います。

◎日程第3 一般質問

○議長（山本留義） 次は、日程第3 一般質問を行います。

質問の順序は、抽せんにより目時睦男議員、工藤孝夫議員、濱田栄子議員、佐賀英生議員、横垣成年議員、中村正志議員、上路徳昭議員、東健而議員、浅利竹二郎議員、大瀧次男議員、鎌田ちよ子議員の順となっております。

本日は、目時睦男議員、工藤孝夫議員、濱田栄子議員、佐賀英生議員の一般質問を行います。

◎目時睦男議員

○議長（山本留義） まず、目時睦男議員の登壇を求めます。6番目時睦男議員。

（6番 目時睦男議員登壇）

○6番（目時睦男） おはようございます。教育・社民クラブ会派の目時睦男であります。むつ市議会第211回定例会に当たり一般質問を行います。

今回初めて一般質問のトップバッターとして登壇させていただいておりますが、現在歯の治療をしておりすることから、お聞き苦しい点があろうかと存じますが、ご容赦願います。

多くのとうとい人命や家屋を一瞬にして奪った未曾有の東日本大震災、そして大震災により福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故が発生して、放射能汚染の危険にさらされ、多くの住民が避難

を余儀なくされ、これまで絶対安全と言ってきた原子力の安全神話が怒濤のごとく崩れ去ってから、あさってで満1年を迎えます。この地震と津波により、3月2日現在、1万5,854名の方がお亡くなりになり、3,276名の方がまだ行方不明でありますし、全壊あるいは半壊した住宅などは37万4,129棟に上りました。また、地震や津波、原発事故による避難者は34万人を超え、いつ自宅に帰れるのか不安な毎日を送っております。

改めて地震や津波、原子力災害の恐ろしさを身にしみて感じますし、国を挙げて一日も早い復旧、復興に努力しなければなりません。そして、このような災害や事故を二度と再び引き起こさない対策を講じていかなければならぬのであります。特に多くの原子力施設が立地されております私たちの下北半島にとって、防災対策の確立と防災体制の充実強化を優先しなければなりません。

そのような中、2月1日から2日にかけての強風と大雪により国道279号を初め県道、市道を問わずあらゆる道路で車が立ち往生して麻痺状態が続き、市は状況把握に困難をきわめたことから、情報伝達さえできず、対策に長時間を要したことではありますが、三方を海で囲まれ、原発が立地されている我が下北半島で福島第一原子力発電所のような事故が発生すれば、避難に大混乱を引き起こすことはだれしもが容易に想定できるのであります。

原子力施設立地には、経済的要因がそこに横たわっていますが、市民の命を大切にする安全安心の確立が前提条件としてでなければなりません。

記録的大雪に見舞われた下北半島も、3月に入ったら気温が上がり雪解けが進んでおりますが、この季節は出会いと別れの時期でもあります。私は、3.11の震災などにより経済にも大きな打撃を与えてのことから、雇用への影響が市内高校生

の就職悪化を招くのではないかと心配しておりますが、2月末現在の下北管内の高等学校卒業者の就職状況をハローワークに照会したところ、昨年に比して求人は13.3%減少いたしましたが、就職内定率が90%で昨年を若干下回ってはおりますが、全体的に影響が少ないと胸をなでおろしているところであります。

それでは、通告に従い3項目について質問をいたしますが、市長初め理事者におかれましては、明快で前向きな誠意ある答弁をご期待申し上げます。

1項目めの質問ですが、薬研温泉の振興対策について2点お伺いいたします。

その1点目は、溪流遊歩道の現状と今後の復旧整備についてであります。大畠町の小目名地区から奥薬研までの大畠川沿い9.3キロメートルに、国の施策により奥の細道として設定され、そのうち5.3キロが薬研渓流遊歩道として観光客などに利用されてまいりましたが、県の指示により点検をしたところ、落石、倒木、路肩決壊などから危険と判断され、残念ながら平成19年に通行止めとなり、以降復旧されないまま現在に至っておりますわけであります。

この薬研遊歩道の復旧について、平成21年6月のむつ市議会第200回定例会での私の質問に対し、観光客を初め営業者の方々などからの要望もあることから、県当局とも協議しながら進めるとの宮下市長初め理事者の趣旨答弁でしたが、その後今日まで具体的にどのような対策を講じてきたのかお答え願います。

また、今後の復旧整備計画と通行止めの解除の見通しについてもあわせてお示し願います。

2点目は、下北半島への観光客のほとんどがすばらしい自然に浸って心をいやし、新鮮な海の幸、山の幸を味わいたい、そんな思いで訪れていただいているのでありますが、ご承知のように下北半

島の山々にはヒバ、ブナ、カエデなど多くの樹種や高山植物を初め貴重なさまざまな山野草が自生しております。そこで、薬研温泉を訪れた観光客の皆さんのが遊歩道を散策し、自然に浸って自然の魅力を体感していただく方策の一つとして、県及び下北森林管理署と協議のうえ、遊歩道沿線に山野草を移植し、沿線の樹木を含め、それらの草木に名称と解説を記した表示板を設置し、観光振興につなげる考えがないかお伺いをいたします。

質問の2項目めは、大畠町魚市場改築についてであります。このことについて、一昨年6月のむつ市議会第204回定例会での私の一般質問に対し、改築が必要と認識している、今後県の漁港整備計画に盛り込まれるよう働きかけたいとの趣旨答弁がありました。そこで、次の5点についてお伺いをいたします。

1点目は、平成23年度からの県の整備計画に盛り込むことが前提条件となることから、協議を進めるとのことでありましたので、協議の結果はどうであったでしょうか。

2点目は、何年度の改築着工を目標に考え、現在どこまで検討が進んでいるのでありますか。

3点目は、今後の検討に当たって、漁業関係者だけではなく、各界各層の方々の意見が反映できる組織を設置する考えがないか伺います。

4点目は、改選前の議会で私が提言した海の駅構想について、漁業者と漁業者以外の方々を含め、ぜひ実現に努力してほしいとのご意見をいただいております。そこで、改築される魚市場に6次産業化を目指した海の駅を併設する考えがないか伺います。

5点目は、漁港に設置されている公衆トイレは老朽化が激しく、改修が必要と判断されますが、改修計画があるのか、実施年度とあわせお答え願います。

最後の質問は、総合福祉センターの管理運営について伺います。当施設は、「ふれあいかん」として大畠地区の住民福祉の拠点として利用されてまいりましたが、この施設で業務を行っていた大畠庁舎市民福祉課が分庁舎に移転した以降、臨時職員を配置し管理しておるわけでありますが、施設の有効利用を図るべきとの私の指摘に対し理事者の答弁は、建設当時の起債の償還が平成24年3月末の終了予定となっており、この起債の償還終了までの間に今後の活用と管理運営もあわせて検討を加え、方向性を示してまいりたいとの答弁がありました。したがって、これまで鋭意検討を行ってきたものと推測されますので、新年度以降どのような施設として活用するつもりかお示し願います。

以上、3項目について申し上げ、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 目時議員のご質問にお答えいたします。

まず、薬研温泉の振興対策についてのご質問の第1点目、薬研渓流遊歩道の現状と今後の復旧整備の計画を示されたいということですが、目時議員ご指摘の落石により通行止めとしている薬研橋から糸魚淵砂防ダムまでの約1キロ間については、平成21年8月に県との協議、10月に現地確認を行った結果、県では国の自然環境整備交付金を活用し、平成22年度から平成25年度の4カ年での東北自然歩道の整備計画を策定しております。

その中で、平成22年度には小目名から薬研橋までの区間において木道や案内板の整備が行われ、本年度は薬研橋から糸魚淵砂防ダムまでの通行止め区間で落石防護柵と手すりの設置工事が行われておりますが、積雪の影響により完成が来年度へ

ずれ込む予定であると伺っております。

今後の計画については、薬研野営場から奥薬研までの区間の整備が予定されておりますが、国の自然環境整備交付金の配分額に左右されることから不透明な状況であるとのことですが、引き続き要望していきたいと考えております。

ご質問の第2点目、遊歩道沿線に山野草を移植し、樹種名とともに名称表示板を設置する考えがないかについてのご質問ですが、目時議員ご承知のとおり、遊歩道を含めた薬研地区は下北半島国定公園の特別地域に指定されており、自然公園法により植物の採取が制限されているところであります。また、国有林内であることから、下北森林管理署との協議及び許可が必要となってくるものであります。

山野草の移植においては、植物の選定及び場所に加え、生態系を損ねるおそれがあると判断されることから、実施は難しいものと考えております。しかしながら、現在薬研渓流遊歩道沿いにはヒバ、杉などの樹木やシノリガモやキセキレイなどの鳥類の表示板が設置されており、山野草についてもヒメホテイランなどが自生している箇所もあるため、今後県で予定しております東北自然歩道整備の中で表示板の設置が可能か協議を行っていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、大畠町魚市場改築についてのご質問の第1点目、改築に向けた条件整備の推移と具体的検討状況を示されたいということですが、大畠町魚市場は昭和48年に整備され38年を経過しており、鉄骨の腐食など老朽化が著しい現状にあり、市場運営への影響も懸念されている状況にあります。

魚市場の整備については、県の漁港整備計画との関連もあることから、昨年下北地域県民局下北地方漁港漁場整備事務所、県農林水産部漁港漁場

整備課との協議を行っております。協議の結果を踏まえ、市では地域活性化につながる魚市場整備に向け、仮称でありますが、大畠地区産地協議会を設立するための事前検討会を昨年11月に開催しております。

今後の施設整備に向けてのスケジュールにつきましては、本年の3月末をめどに第2回目となります事前検討会を開催し、大畠地区産地協議会の設立並びにワーキンググループの委員の選定や事務局などについて協議を行う予定であり、具体的に協議会等の正式な委員を決定後に施設の規模、機能、場所などについても話し合いを行ってまいりたいと考えております。

ご質問の第2点目、海の駅を併設し、観光スポットにする考えはないかについてであります、今後設立予定であります大畠地区産地協議会の中で提言及び意見等も出てくると思われますので、国及び県の事業の精度などを考慮しながら、その中で検討してまいりたいと考えております。

ご質問の第3点目、港内に設置しているトイレを改修する考えはないかについてであります、大畠漁港内の公衆トイレにつきましては、以前より市民の皆様から改修の要望が出されており、県と協議を図りながら改修に向けて検討いたしておりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の3点目、施設の管理運営について総合福祉センター「ふれあいかん」を新年度以降どのように活用する考え方とのご質問にお答えいたします。目時議員ご承知のとおり、むつ市総合福祉センター「ふれあいかん」は、だれもが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、保健、医療、福祉サービスを一元的に行う拠点施設として平成11年に開設されたものであります。

「ふれあいかん」の利用につきましては、むつ

市社会福祉協議会大畠支所並びに社会福祉法人三恵会延寿園によるデイサービスやホームヘルプサービスの業務が実施されております。また、市が実施しております成人の総合健診や母子乳幼児健診、さらには保健協力員や食生活改善推進員など保健福祉団体の活動の拠点としても利用されているところであります。

管理業務につきましては、平成22年4月から市民福祉課健康福祉グループの職員が大畠庁舎へ異動したことにより、臨時職員1名を配置して貸し館業務や建物の維持管理等を行っているところであります、新年度からはシルバー人材センターに委託したいと考えております。

また、平成22年度以降総合福祉センターの利用が減少傾向にあることから、先般保健福祉団体の代表者の方に集まつていただきまして、利用等についての検討会を行っております。各団体からの要望では、土、日曜日及び夜間の利用についての要望がありましたので、今後も検討会を継続しながら、どのような利用方法が市民にとって最もよいのか、また管理面についてもどのような管理がよいのかも含めまして検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 今市長から答弁いただきました。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁の中で、県と鋭意検討した中で、平成25年度までに遊歩道改修をしていくと、このようなことでの県の意向が示されているということで、県のほうで発注している工事も私も確認をさせていただいております。

そういう中で、この計画については隨時県に要請をしながら、予算を県のほうで持っていただいて、そして観光振興に寄与していただくようお願いをしたいと思います。

そこで、蛇足になるかもわかりませんが、私は薬研の振興というか、こういう部分について紹介をいたしますが、市長も承知をしていると思いますが、実は薬研温泉、平成27年に開湯400年を迎えると。私は、県内の中でも、そしてまた下北半島の中でも、この400年を迎えるという薬研の歴史というものについては相当な深みを持ったところだろうというようなことで感じているのですが、実は、そういう開湯400年を迎えるに当たって、今大畠地区で若い人たちが新しい観光のあり方、次代を担う大畠の若い方々が、より生き生きとこの地での生活を送ることができるような横断的な組織を結成して、自分たちに何ができるのか、こういうことで今発足をしようという、そういう動きがあるわけであります。ということは、地域のニーズとして、この自然を生かした観光振興につなげてコミュニティーの発展、ひいてはむつ市全体の発展につなげていければと、こういう思ひだろうというふうなことで私は感じているわけであります。

そういう点も含めたときに、この一つの観光の部分として薬研温泉の整備というか、こういうことについては、そういう若い人たちの状況も含めたときに必要なふうなことを私なりにも思うわけでありますが、多分市長も同じような思いだとは思いますが、この開湯400年に向けた薬研の振興という部分についてどのような思いをしているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 実は、3年ほど前だったでしょうか、薬研温泉の丑湯まつり、これにご案内をいただきまして、初めて参加をさせていただきました。そして、さまざま歴史的なことのお話を聞き、そしてまた丑湯まつりの現在の進め方、そういうふうなものもお話を伺いました。その際、数えてみたら、1615年に豊臣家の落ち人が、落人

と申しますか、そういうふうな方が薬研を開湯したというふうなことをお聞きいたしました、1615年ですから、400年たつと2015年というふうなことで、ただいま目時議員お話しのように、平成27年でしょうか、そういうふうな形で400年を迎えるというふうなこと、これをお聞きいたしました。そこで、これはむつ市にとって400年とか、それから下北にとっても400年の歴史というふうなことは、非常に重みのある薬研温泉であると、この400年という重み、こういうふうなことをやはり考えてみなければいけないんだろうということで、ただちに大畠庁舎にも指示を出し、400周年、これについてしっかりとさまざまな形でご意見を伺いながら、その部分で400年をただ単にイベントをするだけではなくて、それが定着をしていくような形の中での400年を迎えるさまざまなことを検討しなさいということで指示を出しました。

そして、その後さまざまな場面で大畠地区にお邪魔をいたしますと、今お話しのように、若い方だと、観光協会の方だと、商工会の方々が、この400周年に向かってさまざまな今取り組みをしつつあるというふうなことを伺いまして、心強く思っておるところでございます。

私は、この薬研温泉はこのむつ市にとって非常に大きな財産であります。400年というふうな重みもあります。そういうふうなところは、しっかりと自然を残して、そして温泉もしっかりと残して、これはつまりネクスト50の大きな事業になり得るものだと、こういうふうな思いで今検討を重ねておるところでありますので、さまざまな場面でもうワークショップも開いたらというふうなことも私自身アドバイスをさせていただいております。取り組みを着実に進めていきたいと。そして、交流人口をふやし、そして自然を愛する方々、そしてまた自然の教育の場面、そういうふうなところに薬研温泉を生かしていくばすばらしい財産と

してブラッシュアップ、観光資源としてのブラッシュアップもできるのではないかなど、こういうふうな取り組みを今進め、指示を出しているところでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 今市長の答弁をいただいて強く感じているわけでありますが、この若い人たちが自分たちのふるさとを盛り上げていきたい、このことをぜひとも行政としても今後具体的な部分の中で成案が出たときにサポートをしていただくことを要望しておきたいと思います。

関連するわけでありますが、先ほどヒバを初め樹種の表示板の部分については県とも協議をしていく中で設置の方向で考えていくというふうなことでお聞きをしたわけでありますが、先ほど壇上でも申し上げておりますように、この下北半島、国定公園に指定をされていますから、当然こういう部分については県との協議をしていく中で、整った中でなければ実行できないという部分については、私も承知をしているつもりであります。

そしてまた、周り一帯が国有林でありますから、下北森林管理署との協議も当然必要になってくるかと思います。

精査していることではないのですが、高山植物についての移植という部分については、できるのかどうか、私もまだ掌握はしていないわけであります。高山植物以外の山野草については、協議を進める中では整う可能性も私は十分にあるだろうと、このように思っています。承知のように、薬研の一帯の中で、今もあるというようなことで聞いていますが、エビネ等々、こういう部分についても盗掘等が後を絶たないというような状況も下北森林管理署が頭を悩ましている一つの状況としてはあるわけですが、観光客の人たちは、なかなかエビネ一つとっても、山の中に入らなければ見ることができない、こういう状況も

あるわけで、観光の資源の一つとして、そういう点について具体的に進めていくという考えがあるのか、もう一度お聞きしたい。

もう一つには、この観光に訪れた方々が、三大美林のヒバという部分についても、実際にしないと、ああ、あれがヒバかとわからない人たちの中にいる。我々は通常その中に生活していますから、ヒバという部分については、もうしみ込んでいるわけでありますが、そういう部分等々考えたときに、私はこのことが必要であるし、加えてメリットがあるのは子供たちの学校教育にも関連していくって、自分たちのふるさとの木がこういう木なのだな、これはブナか、こういうような部分では、私は家族を含めて観光地を訪れて、子供たちの教育にも役立っていくのではないかというようなことを感じるわけであります。こういう点で、教育上の問題でのこの私の提言の部分について教育長がどのように考えているのか、あわせてお聞きをしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） ちょっと私は目時議員のご提案の部分で、思想と申しますか、ちょっと違うところが私はございます。先ほどヒメホテイランとかエビネ、こういうふうなもの、山野草を遊歩道のそばに、これを集約してというふうな形。私はヒメホテイラン、本当に私が一番好きな山野草、山野草は苦手なのですけれども、写真なんかも撮っていたいたものを飾っておりますけれども、ああいうふうなヒメホテイランとかエビネというのは、自然のままにそっと咲かせておくのが私は自然環境、これを維持するためには一番最適な形ではないかなと、こういうふうに思います。やはりヒメホテイラン、ああいうふうに本当に優しい花、そういうふうなものは、ヒバの下のほうに生えているようでございますけれども、そういうふうなところにそっと咲かせておくというふうなこ

とによって、その美しさというふうなのがまた醸し出されて、そして盗掘だとか、そういうふうなものも避けられるのではないかなどと、こういうふうな思いをしておりますので、この部分においてはそっと咲かせておくと、野に咲かせておくというふうな思想の私は持ち主であります。これをまた集約して一同に見せるというふうなことも、これもまた一つの思想であると思いますけれども、そうしますと、つくった自然というふうな形、そういうふうな形になってくるわけでございますので、私は薬研温泉周辺のあの自然はそっとしておいて、そこそこに、あちこちに見えないところ、見えないところにもヒメホテイラン、ぽつと咲いているとか、そういうふうな優しい管理、こういうふうなところがまた一つ必要性があるのではないかなどと、このように考えております。

ただ、後段のほうでお話がありました自然教育、そして子供たちへの教育の場面として、その東北自然歩道整備の中でヒバとかブナだとか、そういうふうなもの、この表示板、これが可能なのか、これから協議を行っていきたいと思いますし、やはり都会から来る方々、お子様たちは、その樹種というふうなものがなかなか理解できないと思います。参考書、学校の教科書だとかではヒバだとかブナだとかさまざまな形、そういうふうなものは理解はしているものの、本物にやはり触れる、本物を見るというふうな部分、そのときにその樹種名が書かれているということは大いに教育面にもプラスになろうと思いますので、この部分では表示板の設置が可能か協議を行っていきたいと、このように思っております。

ただ、現在レストハウス、私小さいころからよく薬研のほうには行ったことがあるのですけれども、たしかあそこ、今レストハウスになっておりますけれども、かつてはあそこに森林管理署の何か非常にすばらしい研究所みたいな建物があった

ように記憶がして、そこではかなりの樹種名だと書いて、研究林と申しますか、そういうふうなところの案内までしていたような記憶があります。そういうふうな形がなぜなくなったのかというふうなこと、これもやはりあのまま残しておいてほしかったなど、教育の場面では、そういうふうな思いがありますので、今後県との協議の中で、この表示板、樹種名、そういうふうなものについての教育効果をにらんだ形での表示に向けては協議を進めていきたいと、このように思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 今の質問でありますが、この遊歩道に関してのことということにつきましては、私の意見はないわけでありますけれども、その下北の自然を子供たちに知らせる、学習させる、このすばらしい自然があるということを子供たちは誇りを持って生活していくことには非常にすばらしいことだと思います。これまででも理科の学習であるとか、総合学習であるとか、それから遠足でそういうふうな機会に学習をする、そういういたようなことをしておりますので、さらに子供たちの自然に対する興味、関心を高めるような教育はしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 先ほど市長から答弁いただいたわけですが、私がさっき言っているのは、山野草等を1ヵ所に集約して移植をしてと、こういう意味ではありません。私の発想は、山野草等含めて、その環境になじまなければ淘汰されていくというか、こういう状況がありますので、環境に合ったところに移植をして、遊歩道を散策している中で、ああ、ここが、これはこういうものかというようなことを、表示板を設置することによって理解をしていく、こういうようなことの中

でどうかと、こういう意味でありますので、検討していただければというふうに思います。

次は、2項目めの魚市場の改築の関係であります、先ほどの市長答弁の中で具体的な検討を進めていっている、そういう方向にあるということについて大変ありがとうございます。そこで、3月に2回目の協議会というか、そういう場をまた開催をしていくというふうなことでの先ほどの答弁がありました。方向として財源を伴う改築という分については、当然財源が伴っていくわけであります、考え方として市はこの魚市場の改築を何年度を目標にして具体的な検討をしていくのかという部分について、あればお知らせを願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今現在何年度を目標というふうな場面ではございませんけれども、先ほど壇上でもご答弁申し上げましたように、しっかりと積み上げをしていく中で、これは事業を進めていかなければいけないと、このように思っております。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） ゼひとも私は、これは魚市場の改築の部分については、もう腐食が大変進んでいる、そして衛生的な部分も含めて改築の方向にしていくかなければという部分については、さきの質問の中でも答弁しておりますから、そう長い期間を要するということにはいかないかと思いますので、早期の改築に向けた具体的な着工をしていくようなことをお願いしたいと思います。

関連して質問をしたトイレの改修の部分については、県の整備計画とも関連をしていくということで、先ほどの市長答弁の中で県とも協議をしていくと、このようなことでの答弁がありました。このトイレの改修の部分について、これまでも県へのレクチャーをしてきているのか、これ

から協議をしていくということなのか、その点についてお知らせを願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） トイレの改修につきましては、市民の多くの方々から、あの周辺でゲートボールだとかやっているグループがございます。その方々から非常に多くの要請が、要望が届いておりますので、市としましても十分検討を進めておるというふうなところでございます。その中で県と、あの土地は県の土地でございますので、この部分で改築というふうなことになりますと、当然これは県との協議を進めていかなければいけません。財源はうちのほうの手当てということになりますので、財政状況をしっかりと見きわめながら、着実にこれは進めていきたいと、このように思っております。多くの声が届いております。その中で進めていかなければいけないというふうな意思は持つておるところでございます。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） ゼひとも地域のそれぞれの声についても市長が承知をしているというようなことで、私は近い将来、このトイレの改修は進むものと、このことで理解をしたいと思います。

3点目の総合福祉センターの管理運営の部分であります、先ほどの市長答弁の中で、私が演壇で質問した中の償還の期限が平成23年度末だと。ですから、ロックが外れるよと、簡単に言うと。共用、どのようなものに活用していくかということについてはロックされてきたのだけれども、ロックが外れるよと、このように理解をしておりました。

3月末までには検討してきた、今後平成24年度以降どういうふうなことに活用していくのかということについては検討を重ねて示していく。私は3月、今月には示されるものだと、このような前からのやりとりの中ではそのような理解をしてき

たわけですが、先ほどの答弁からしますと、平成24年度もシルバー人材センターに管理を委託してやっていく、こういうふうなことで、その検討が進んでいない、なぜ進んできていないのか、こここの部分については、再度お聞きをします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 検討は進めてきております。その中で各団体からの要望を承っておりますし、保健福祉団体の代表者の方々に集まつていただいております。この部分ではしっかりと検討を深めていきたいと。管理面、その中でもどのような管理の方法がよいのかということはしっかりと検討を深めたいと、このように思っています。

ことしの平成24年の3月31日で起債の償還が終わります。過疎債でございました。この部分において、非常に設備が、私も中を見ましたけれども、さまざまな形の中で施設が、2階のほうの施設もかなり休眠状態の施設もございます。そういうふうなことで各団体のご意見を伺いながら検討を深めたいと、このように思っています。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） そうすると、どのような理解をすればいいのか。平成24年度中に検討を進めて、平成25年度以降の活用について成案を得てやっていくことなのか、平成24年度の途中で検討結果が出ると、そこに移行していくのか、もう一度お願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 何年度まで検討するのかというふうなお話でございます、問いかけてございますけれども、やはりこの部分においてはさまざまな形の中で、私はよくワークショップ手法を使わせていただいております。各団体からの意見を伺いながら、また利用者の意見を伺いながら、この部分で平成24年度で終了するのかどうかという問いかけは、なかなかお答えがやはり、集約目標

はありますけれども、できるだけ早くと、こういうふうになりますけれども、この部分においては平成24年度中に終えるか、終えなければいけないのか、こういうふうなところもしっかりと検討はさせていただきたいと、このように思います。

ただ、起債のほうが終了いたしました。しかしながら、建設事業の段階でむつ小川原財団のほうから、これは原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金というふうなことで、原子力発電所にかかるサイクル事業にかかわります助成金、これをちょうどいしております。この部分において、その助成でありますので、使途制限というふうなものがまだ続くというふうなことでございますので、それらも調整をしていきながら検討を深めていかなければいけない。起債は終わったから、もう次にというふうなことで、なかなかこれが進まない。まだ助成金の問題もあるというふうなことでございますので、この部分も踏まえながら検討を深めたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） むつ小川原財団の5,000万円の部分については、実はわかっていたのです。先ほど私が演壇で質問しましたように、前回の答弁の中では3月までに平成24年度以降の活用方法については検討をしていく中で示されるだろうという認識をしていました。ただ、その中でむつ小川原財団の5,000万円の関係があって、別なほうに活用という部分については、まだそのことがロックされているからなかなか進めないということに理解せざるを得ないのかなとは思っているのだけれども、その点について再度。

○議長（山本留義） 大畠庁舎所長。

○大畠庁舎所長 大畠庁舎産業建設課長（若松 通）
ご答弁申し上げます。
今のむつ小川原地域産業振興財団から助成金を受けておりました。これについては、やはり健康

増進、福祉の向上を図る目的を変えないようにといふうな、それが主眼となればといふうなことでありますので、先般福祉団体の方から集まつていただきお話し合いを進めております。

その中で、時間、今、夜も、あるいは土日も利用できないかという意見も出されておりましたので、それについても今後検討していきたいと。できればなるべくそういった使用時間を延長できるような方法はないかということを各団体の意見を聞きながら進めてまいりたいと。そういうことで考えております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 6番。

○6番（目時睦男） 大体というか、わかりました、事情については。ただ、あの施設は前にも取り上げてお聞きしているように、大畠の地理的にもいろんな活用の仕方ができる建物だ。大畠の施設の中では一番新しい施設かなという、そういう感じもあります。

これまで臨時職員を配置して管理をしていく、運営をしていく、この投資の部分、今度は平成24年度シルバー人材センターに委託をしていく。これについてもこれは経費がかかる部分で、有効的に活用するという面からした場合に、私は早期の検討をしていく中で変えていく分については変えていく、こういうようなことが必要かと思いますので、その点について申し上げながら一般質問を終わりたいと思います。

○議長（山本留義） これで、目時睦男議員の質問を終わります。

午前11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎工藤孝夫議員

○議長（山本留義） 次は、工藤孝夫議員の登壇を求めます。3番工藤孝夫議員。

（3番 工藤孝夫議員登壇）

○3番（工藤孝夫） 日本共産党の工藤孝夫です。むつ市議会第211回定例会に当たり、通告に基づき一般質問を行います。

まず最初に、自然再生エネルギーにかかわって質問いたします。昨年3月11日に発生し、未曾有の大災害となった東日本大震災と福島第一原子力発電所事故から早くも1年になろうとしております。福島第一原子力発電所事故は、政府と電力会社がつくり上げた根拠のない原発安全神話が作り出した人災であることは論をまちません。

原発事故は、いまだに収束のめども立たないもとで、1月23日現在、福島県が発表した県外への避難者数は6万人、県内も含めた避難者数は16万人としています。除染も賠償もおくれ、多数の県民の健康やなりわいは深刻な事態となっています。

また、福島県や日本のみならず、世界に深刻な影響を及ぼしています。こうした事態は、一たん放射能が放出されれば、人間社会はそれを制御できる技術をまだ確立されるに至っていない、このことの事実を証明しています。同時にこのことは、原発と人間社会が共存できるのかどうかも改めて問われている大問題でもあります。

今東通原子力発電所や大間原子力発電所の敷地内直下にあると指摘されている活断層問題に加え、新たに北海道から茨城県沖に、下北半島沖も含めマグニチュード9級の巨大地震の震源域が3つあるとする北海道大学自然地理学の教授の発表があったことは既にご承知のとおりです。しかも、その中で下北から陸中沖では既に800年から900年

が経過しているため警戒が必要だと指摘されていることが明らかになりました。

しかしながら、政府、財界、電力企業は原発廃止が即座に電力不足を招くかのように宣伝しています。そして、津波対策を講じることで原発の安全は確保できるとの新たな原発神話を振りまいて、休止中の原発の再稼働や計画中の新たな原発建設を強行しようとして始めています。このようなことで、原発からの安全が担保されるはずがないことは明瞭あります。

日本共産党は、原発問題を36年前の1976年の国会で取り上げて以来、安全を繰り返すだけの政府の安全神話に原子力は未完成で危険をはらむ技術と警告し続けてきました。さらに、そのうえに立って、昨年6月には原発からの速やかな撤退、自然エネルギーの本格的導入を発表し、国民の合意のうえに計画を策定し、段階的に原発ゼロの日本を実現するべく政策を発表したところあります。

国民の世論調査でも、原発からの撤退を求める声は多数となっています。自然再生可能エネルギーが全国的に注目されていることもご承知のとおりと思います。

さて、私は以上の観点から、自然再生エネルギーの開発、研究を促進すべきものとして、第1点に自然再生エネルギーの開発、促進、活用についての市長の所見を伺うものであります。

第2に、川内川上流にある川内ダムの目的は治水ダムですが、多目的ダムの用途の一つとして水力発電としても機能できるような方策を図っていくべきではないかと考えますが、将来展望も含めて関係機関に働きかける意思のほどを問うものであります。

質問の第2は、公契約の条例制定についてお尋ねいたします。今市では、公共事業や業務委託、指定管理者制度が拡大され、その賃金、労働条件

の不安も増大されている現実があります。政府主導の公から民への行政改革のもと、民間であれば当然だとして追求される営利主義は深刻な問題を生み出しています。それは、公共性の喪失であり、安心、安全、安定した公共サービスの提供を危うくさせることにつながるからであります。

かつて埼玉県ふじみ野市で起きた市民プールでの死亡事故、静岡県立三ヶ日青年の家のボート転覆死亡事故などは記憶に新しいところであります。これらのこととは、民営化による過度の迅速化、経済効果追求が住民の安全と財産を損なう事態になると警鐘を鳴らす事件です。

申しまでもなく2009年7月1日、公共サービス基本法が施行されました。基本法は11条で、労働条件の確保と労働環境の整備について、国及び地方公共団体は必要な施策を講ずるよう努めるものとすると定めています。一部自治体では、公共サービス基本法の趣旨を踏まえて公契約条例の制定に踏み切っています。私は、改めて自治体が住民の福祉の増進を図る視点に立ち、公務、公共サービスの質を確保し、地域住民と勤労者の暮らしを支える施策を進めることを求めるものであります。

私は、以上のことと踏まえ、公共サービス基本法を地域に生かすべく公契約の条例制定を検討すべきだと思いますが、市長の見解を問うものであります。

質問の第3は、臨時職員の労働条件についてであります。近年自治体の職場では、正規職員の定員が削減される中で、臨時や非常勤などの非正規職員が増大し、業務に不可欠な仕事を担うようになっています。しかしながら、その賃金、労働条件は低く、格差のあるものとなっているのが現状であります。自治体が公共サービスの質、量の向上を図ることは市民への責務であることは申しまでありません。同時に雇用される職員に安心で

きる賃金体系を図り、ワーキングプアを生み出さないようにすることも公の責務であります。

そこで、第1点に当市における臨時職員の賃金にかかる職種別の実態についてお尋ねいたします。

第2点に、今後の臨時職員賃金の向上を図ることについての見通しについて所見を伺います。

質問の最後は、豪雪による雪害対策にかかるて質問いたします。年末から降り続いた豪雪により、日本海に位置する各県はもとより、県内各地に甚大な被害を及ぼし、それはまさに災害そのものであります。そして、至るところで深刻な犠牲者を出しています。多くの市民は、疲弊しきっているのが現状としてあります。

こういう中で、ひとり暮らしのお年寄りや生活保護世帯の中で深刻になっている問題として、隣接が空き家になっている家屋の積雪問題があります。隣接する空き家との距離が狭いうえに、厚く大きくせり出した雪庇が落下したら、小さな家ごと押しつぶされてしまうことが危惧される生活保護家庭があります。

また、隣接の空き家の積雪が滑り落ちて道路がふさがれてどうにも出入りができなくなるというひとり暮らしのお年寄り家庭もあります。

こうした事態にありながら、空き家でも私有財産絡みということから雪の処理対策が進まないという現実があります。私は、こうした深刻な悩みを抱えている家庭や方々は、今冬は特に市内各地域に存在するものと推察いたします。

これらのことから、空き家の積雪による危険から住民生活をいかにして守るのか、空き家及び弱者救済対策について答弁を求めます。

以上、前向きかつ誠意ある答弁を求め、壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、再生可能エネルギーについてであります。議員ご承知のとおり、再生可能エネルギーとは、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスとされております。この再生可能エネルギーは、温室効果ガスをほとんど排出しないことから、地球温暖化対策に有効であるとされ、その普及が期待されてきたところでしたが、先般の東日本大震災に伴う長時間の停電を経験した以降は、自前の電力確保対策として普及が拡大している状況にあると伺っております。

再生可能エネルギーは、自然界に存在するものを利用するというものでありますことから、当然地域により、そのエネルギーごとの有効性は異なるものと認識しております。

一例を申し上げますと、風力発電において青森県は全国1位2位を争う発電量、設備数を誇っており、設置されております200基のうち186基が下北半島にあるものの、現在当市には一基も設置されておりません。これは、風力発電を手がける数社がこれまで風況調査を実施した経緯はあるものの、風の状態が悪く、計画を断念したものと推察しております。

また、これとは逆に住宅用太陽光発電普及率は全国最下位となっており、北海道や秋田県以南の日本海側地域が低い普及率であることから、冬期間の降雪等による日照時間の短さがこれらの地域における普及をばんんでいると思うところであります。

当市における再生可能エネルギーの利活用につきましては、風力や太陽光とは異なり、自然条件に左右されることが少なく安定的なエネルギー源

としての利用が可能な地熱や温泉熱、水力、バイオマスなどが考えられるところであり、これまでも国の補助制度を利用しながら温泉熱エネルギーの調査などに取り組んだ経緯はございますが、当市での利活用はまだまだこれからのことにあると認識しております。

今後におきましては、太陽光や風力を利用した発電については発電効率などの技術革新をまちながら、当市における利活用について検討することとし、地熱利用、小型水力発電、あるいは雪利用などについては実験的な事業を重ねて検討を進め、農業を初めとした地域産業への波及効果も視野に入れながら取り組みを進めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後ますます再生可能エネルギーの利用促進が図られていくものと考えておりますことから、当市の地域特性を十分に生かした利活用について熟考してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目、川内ダムを水力発電として機能転用できる方策方についてのご質問にお答えいたします。川内ダムは、青森県の事業により洪水調節と河川環境保全等のための河川流量の確保を目的として建設された治水ダムであり、昭和50年から工事に着手し、平成6年度にダム本体が完成して現在に至っているところであります。

川内ダムの水力発電に関しましては、現在河川環境維持のために放流する必要流量である河川維持流量を利用してダム管理用発電を行っていると下北地域県民局地域整備部から伺っております。この際発生する余剰電力につきましては、ダム建設の計画当初から東北電力と協議し売電しているとのことでございました。

この治水ダムである川内ダムを水力発電として機能転用できないかというご質問ですが、施設の

管理者である下北地域県民局地域整備部にお尋ねいたしましたところ、水力発電とする場合は、その水量をさらに貯水池にためる必要があるため、根本的にダムの容量計算をやり直しするとともに、ダムの安定計算を行い、ダムのかさ上げ等の改修対策を講ずる必要があるとのことあります。仮に法律的、構造的に可能になったとしても、ダム高が高くなつたことによるダムの改修費用に加え、つけかえ道路や橋りょう等の再移設及び山林、農地等の追加買収等が必要となるものと考えられます。このことから、議員ご提案の水力発電としての機能転用は現実的には難しいものと考えますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第2点目は、公共サービス基本法の理念に基づく公契約条例を制定する考えはないかとのお尋ねについてであります。議員ご承知のとおり公共サービス基本法は、国においてこれまでの財政再建やコスト削減を重視した諸政策が進められ、公共サービスの質の低下や、それに従事する者の労働条件等の悪化が懸念されていることが背景にあり、国及び地方公共団体が公共サービスを提供するうえでの責任の所在や従事する労働者の労働環境の整備を目的として、平成21年5月に法制化されたところであります。

当市における取り組みといたしましては、低入札価格調査制度や総合評価落札方式の導入が挙げられます。低入札価格調査制度は、入札価格が予定価格を大きく下回った場合、応札業者に対し入札価格の決定の根拠となった詳細な内訳書などを提出させるほか、必要に応じて経営状況及び信用状態等を調査し、適正な工事の施行が可能かどうかを判断するもので、過度の価格競争による粗雑な工事を排除するとともに、労働条件の悪化や安全対策の不備を未然に防ぐことにより、公共サービスの品質を保つことを主眼としているものであります。

また、総合評価落札方式は、従来の価格だけによる競争だけではなく、施行計画、工事実績及び技術的能力といった価格以外の要素を総合的に評価し、評価の高いものを落札者として決定する方式で、過剰なダンピング等による下請業者へのしわ寄せや品質低下を防ぐことを目的としているものであります。

議員ご提言の公契約条例を制定している例は、全国に4市ありますが、対象とする工事等を限定的に適用しているため、その効果も全体に波及されたものではなく、適用範囲の拡大や適正な賃金水準の設定など、今後の課題も見受けられ、さらに地域経済への波及効果なども検証していく必要があるものと考えております。

労働環境の確保や給与水準の適正化等については、単に一自治体の問題としてではなく、基本的には国において適切に制度化されるべきものと考えておりますが、先行した自治体の状況把握等も含め、今後の研究課題としてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、臨時職員の労働条件についてのご質問にお答えいたします。まずご質問の第1点目、当市における実態につきましては、担当部長から答弁いたします。

次に、臨時職員の賃金の向上を図るべきと考えるがどうかとのことでありますが、今なお職員の削減など、行政のスリム化を図っていかなければならない中にあって、市民サービスの向上を目指していくためには、職員の急激な減少に対応する意味で臨時職員の役割は大きいものがあると認識いたしておりますし、臨時職員が誇りと責任を持って職務に従事できるよう勤務条件や職場環境を整えるという考え方は工藤議員と同じであります。

そのような考え方方に立ち、以前は正職員に限られておりました健康診断を平成21年度からは臨時

職員も対象に無料で実施しておりますし、平成23年度からは通勤手当を支給することとしたところであります。

賃金につきましては、国の人事院勧告及び県の人事委員会による勧告の状況、また県内他市の状況を参照しながら決定しているところであります。具体的には、前年度の賃金単価をベースに給料表の改定率を目安に算定しているところでありますので、増額改定する環境にはないものの、平成22年度に勤務時間が8時間から7時間45分に短縮された際も、年収を保障する形で時間給単価を引き上げる措置をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の第4点目、雪害対策についての隣接する空き家の積雪からの弱者対策についてお答えいたします。今冬の豪雪には、生活弱者のみならず一般市民の方々も大変なご苦労をされていると存じます。現在市が実施しております冬期間の生活支援サービスにつきましては、平成12年度から行われている高齢者等除雪サービス事業がございます。この事業は、あらかじめ登録をしていただいた高齢者の方を対象に、その方の玄関前から主要道路までの生活に必要な箇所の除雪に係る人夫賃に対して支援を行っております。

ちなみに、むつ地区、川内地区及び大畠地区においてはシルバー人材センターに、脇野沢地区においては市社会福祉協議会にそれぞれ委託して実施しているものでございます。

また、被生活保護世帯につきましては、豪雪地帯において雪囲い、雪おろし等をしなければ家屋が損壊するおそれがある場合には、その危険を排除するために必要な費用を保護の基準の範囲内において扶助費として支給できることとなっております。

しかしながら、議員お尋ねの隣接する空き家の積雪に対する対策につきましては、空き家とはい

え、その所有者の財産として所有権が存在する以上、市が公費を投じて対処することは、その所有者に対して利益を与えることになるため、緊急避難的な場合を除き市が関与することは難しい状況にあります。市では、所有者を特定し、所有者が亡くなったり行方不明等の場合は、親族や納税管理人等を調査するなどして、その方に雪おろし、落雪防止、注意喚起の看板の設置、ロープを張るなどの措置を講じるようお願いをしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 臨時職員の労働条件について、市長答弁に補足させていただきます。

当市における臨時職員の実態はどうかとのご質問でございますが、本庁、分庁舎、教育委員会及び公営企業局も含めますと、平成23年4月現在で276名の臨時職員が任用されております。その内訳は、78名が職員の産前産後休暇、病気休暇、育児休業期間の代替や臨時の事務量の増によりますいわゆる事務補助でございまして、そのほか用務員が38名、調理員となかよし会の児童厚生員がそれぞれ36名、保育士が29名などとなっております。

次に、時間給についてでございますが、事務補助の臨時職員は724円、保育士及び児童厚生員は880円、調理員及び用務員は744円となっており、事務の専門性や困難度等を考慮し、最低704円から1,483円までさまざまな設定がございます。

そして、それぞれの年収ということでござりますけれども、勤務時間、雇用期間、残業の有無などにより異なるため、正確なデータはお示しできませんが、一般の事務補助の臨時職員を例にとりますと、日額5,611円で、年間約240日勤務で計算いたしますと、1人当たり約130万円となります。

以上でございます。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 順序は逆になりますけれども、空き家の積雪から弱者を守ることについてでありますけれども、冒頭にも申し上げましたけれども、やはり行政にしか頼るすべのない、そういう人たちが非常に多いということあります。したがいまして、今後市としても独自の対策、これをぜひとも緊急課題として取り組んでいただきたいということを申し述べておきたいと思います。ご答弁がありましたらお願ひいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 空き家対策は、非常に難しい問題がありまして、先ほど壇上でもお答えいたしましたように、公の部分で個人の所有、この部分に利益を与えるというふうなことになるわけでございます。ただし、ケース・バイ・ケースというふうなこともやはり考えられるわけでございます。その部分においては、ことしの冬、さまざまな形で緊急避難的な、通行をしている方々に危険を与える可能性のあるもの、そういうふうなもの等については屋根から雪おろしをしたり、そういうふうな例がゼロとは言いません、ございました。

そういうふうなもので、内閣府からもそういうふうな形での通達と申しますか、そういうふうなことがあっております。市町村が対応するのは、危険を防ぐための緊急避難措置として必要な場合に行われるものであることに注意することと。注意することということは、先ほどお話をしましたように、空き家については所有者があると。所有者の責任のもとで対応していかなければいけないと、これが根底にあるわけでありますので、そののところを踏まえながら、緊急避難措置というふうな部分においては我々手をこまねいて待っているわけではございません。地域の方々の情報、そしてまた消防署、また道路パトロール等々やっておりますので、この部分については対応しておったところでございます。それでご理解をいただき

たいと、このように思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

自然再生エネルギーの利活用についての市長の所見についてありますけれども、検討をこれからも進めていきたいというふうな答弁であったかと思います。市長も答弁の中で述べられておりましたけれども、当市は自然再生エネルギー、こういうものは一基もないというふうな状態にあるわけですけれども、先般新聞報道で三沢市では三沢市長が再生可能エネルギーである太陽光発電所の具体化に意欲を示したという旨の記事がございました。また、県内ではご承知のように、これも答弁の中にもございましたように、非常に自然エネルギーの自給率が高いということで、今東通村が478%で全国9位と、六ヶ所村が263.9%で全国で14位、野辺地町が102.8%で50位、深浦町では101.4%で51位というふうになっておりますけれども、このエネルギーの自給率の高いこれらの市町村では、同時に食料自給率が非常に高いという数字になっております。

先般県の発行するエネルギー情報誌、「原子力だより」というのが配布されましたけれども、県ではエネルギー産業振興戦略ロードマップ、これに基づいて多様な再生可能エネルギーの導入を図って地域経済の活性を図っていきたいというのが載っていましたけれども、せっかくの市長の先ほどの意欲ですから、あえてお尋ねしたいと思うのですけれども、市としては今現在ゼロですから、今後これを進めるということになった場合に、何をどのように進めていかれるつもりなのか、これをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ市の取り組みがゼロというふうな断定のお話でございますけれども、ゼ

ロでは決してございません。大畠中央保育所、本当に小さなものでございますけれども、太陽光パネル、太陽熱パネル、そして風力発電と、こういうふうな形で、そういうふうなところ、微々たるものでございます。そういうふうな取り組みもしております。

また、最近では運動公園、子供たちの遊ぶあの周辺に太陽光パネルを使っての夜間の照明、こういうふうなものも導入をしてきております。

また、今後取り組むさまざまな事業の中で可能性のあるものを取り組みたいというふうな気持ちを持っています。例えば北の防人大湊という事業が進んできております。だんだんと設計の段階、繰り明許をいただきまして、議決をいただきまして、実施設計等々に入っていくわけなのですけれども、その中で指示を出しておられますのは、例えばあそこには水が豊富でございます。水源池、もともとの流れてくる水、こういうふうなものが小型水力発電、こういうふうなものが可能なのかどうか、それから南側に面しておりますので、その部分では太陽光パネル、そういうふうなものが可能なのか、そしてまた地熱の利用、そういうふうなものも可能なのかということで、予算審査特別委員会、きのうは欠席をさせていただきましたけれども、実は東北経済産業局のほうに赴きました。さまざまな可能性を探ってまいりました。そういうふうなところにさまざまな形での利用方法がないか、そしてまたこういうふうな大雪になりますと、その雪を使った形での取り組み、こういうふうなものもできるのかどうかというふうな研究を少しづつ始めております。しかしながら、当初予算にはなかなか大きな金額では調査費として盛ることはできませんでしたけれども、しっかりと担当の部分においては研究を深めているということをお話しさせていただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 川内ダムのほうの利活用については、ダムのかさ上げ等もあって非常に難しいという答弁がございました。そういう答弁でしたけれども、関係機関に、県、国に対して市長として働きかける意思があるのかどうか。新たにダムを設置するだとかでなくとも、現存しているわけで、現に今、小さいながらも発電しているということも伺っておりますので、この可能性は探るべきだなというふうに私は思うのですけれども、市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 現実的には非常に、一つの発想としては、私は素人でございますので、ダムがあるのだから、それに発電、どんなシステムなのかわかりませんけれども、水が流れて落下するときに、それでタービンを回して発電をすると、こういうふうな形だと思うのですけれども、発想としてはあり得るかもわかりませんけれども、ただ現実論として先ほどお話をいたしましたように、とにかくダム自体のかさ上げをしなければいけないと。そして、水量がその部分においてかなりの量が必要であると。そのためには、現在総貯水容量が1,650万立米だそうでございますけれども、その中で洪水調節容量が950万立米、そして流水容量が500万立米、そういうふうな形、そしてまた堆砂容量が200万立米、トータルで総貯水容量が1,650万立米というふうなお話を伺っておりまして、この部分で、先ほど壇上でもお話をいたしましたけれども、そのダムを維持管理する部分、この部分では年間の売電の電力量が141万1,000キロワットアワーと、こういうふうな形で一部発電をしております。それを全面的に発電というふうなことになりますと、その水量を上げるためにには、このダムの堰堤をもっともっと高くしていかなければいけない。高くすることによって、

当然道路自体も、つけかえ道路もかえていかなければいけない。そしてまた、橋りょう等の再移設だと、そしてまた周辺の山林、農地等の追加買収というふうなことになってくるというふうなことを下北地域県民局地域整備部のほうからお伺いをして、なかなかこれは現実的ではないというふうな判断をいたしたところでありますので、どうぞご理解をいただきたいと、このように思います。

私も電気というのは素人でございますので、あれだけのダムがあって、そしてどこか穴をあけて、ちょっと乱暴な言い方なのですけれども、そして水を落として、そこに羽根をつけてと、簡単にできるのかなというふうな思いを通告の段階では感じましたけれども、この所管であります下北地域県民局地域整備部のほうからお話を伺いましたら、ああなるほど、全体を上げて水量をふやしていかなければ発電には向かないというふうなところでございます。あくまでもつくられたものが治水ダムであるということの形で進められてきたという経緯もあるということでございますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 現実的でないと、そういうことがあります。私も素人でありますから、せっかくあるダムですからということで質問の中に取り入れたわけですけれども。

市長もご承知のように、川内川には中流区域に岩谷沢発電所があります。これは、安部城鉱山が最盛期のときに、安部城鉱山と、そして川内町に、大正8年時点で939戸、脇野沢村では265戸の家庭に電力を供給していたわけです。現在はもちろん東北電力の所有になったわけでありますけれども、このことを考えるというと、まずクリーンだというようなことと地産地消が果たせるというようなこと、そして安定的な雇用が生み出せるということから川内ダムということになったわけです

けれども、いかにしてこの自然の持っているものを利用して自前で地域経済を発展させながらという観点から自然エネルギーを持っていくのかということに今後とも心を碎いていただきたいという点で、この点は要望にしておきたいと思います。

次に、公契約の条例制定についてあります。市長答弁は、一言で言えば、今後の検討課題としたいということだったと思います。今現在日本での公契約条例が制定、今札幌市議会でほぼ議決されるというふうな情報もありますので、それがされればちょうど5市になるわけです。額の大小だとか、非常にそういう障害もあるらしいけれども、この点はやっぱり市が発注する公共工事、業務委託でありますから、そこで請け負う業者、働く労働者が人間らしく生活できるように市で応援していくと、そして経済を循環させていくという意味において、ぜひ早い段階で決断を持って、この条例のほうを進めていってほしいということを要望しておきたいと思います。

臨時職員の労働条件についてであります。先ほど5種に限ってお答えをもらいました。私が今持っている資料は、これは2010年度、おとしのものでありますから、若干違っていると思いますので、違っておったならばご指摘願いたいというふうに思うのですが。

県内の市の中で、当市は臨時職員の占める割合は断トツです。トップにあると。33.8%、2010年度時点です。県内の市町村の中でも4位、こういう高さにあります。時給の点では、県内市町村の平均、高いところ、低いところ、いろいろありますけれども、先ほどの5種の臨時職員の方々の賃金は、全部平均以下、県内の平均以下ということになっています。年収も社会保険に加入している臨時職員でさえ135万円と、比較的恵まれていると言われる社会保険に加入している臨時職員の年収です。青森市の若年単身生活保護基準が、これも

2010年、おとしの時点ですが、年収が140万円です。ですから、ほとんど当市も含めて、当市は特にワーキングプア以下というのが実態なのです。この臨時職員の賃金の実態を踏まえて、これを具体的にどう進めていくのかということが今非常に求められていると私は思うのですが、まずこの点についてお聞きしたいのです。

加えて市長は下北医療センターの管理者も兼務しておりますから、その看護師不足で非常に何回も募集しております。その看護師の准看護師で、1年目ではあるものの、時給が976円です。こういうことでは、あの激務な仕事に本当に応募する看護師さんがこれからどんどん出てくるのかどうかということを私は非常に懸念しています。この点での市長の所見、どうこの点で思うのか、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 下北医療センターのほうは、回答を避けさせていただきますけれども、賃金につきましては人事院勧告、また県の人事委員会、その勧告の状況、そしてまた他市の状況等を参照しながら決定はしておるところでございます。

また、前年度、前の年の賃金単価、これをベースにして給料表の改定率を目安に算定もしておりますし、平成22年度、昨年度、勤務時間が8時間から7時間45分と15分短縮されたわけですけれども、その年収を保障するという形で時間給の単価、こういうふうなものも引き上げた措置をしておりまし、これまで正職員に限られていた健康診断、これも臨時職員を対象にし無料というふうなことでありますし、平成23年度、今年度からは通勤手当を支給するというふうな形で、その部分では対応をしておるところでございます。この部分で、まだまだ足りないというふうな趣旨でございますけれども、精いっぱいこの部分では手前どもは努めておるというふうな思いで取り組んでおる

ところでありますので、ご理解いただきたいと、
このように思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 事務方にお尋ねいたします。
臨時職員の平均年齢の先ほどの5種の平均年齢
をそれぞれ何歳であるのか述べていただけます
か。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 臨時職員の平均年齢
ということですけれども、ちょっと今データは持
ち合わせておりませんので、ここでお答えするこ
とはできませんので、お許し願いたいと思います。

○議長（山本留義） 3番。

○3番（工藤孝夫） 後で調査すればわかりますか。
では、よろしくお願ひいたします。

市が発注する事業であれ、あるいは雇用する臨
時職員であれ、やはり官製ワーキングプアをつ
くり出してはならないというのは大前提でなければ
なりません。ですから、当市のように3分の1が
臨時職員であるという県内トップにある市は、そ
ういうところにぜひ気を配って、安ければいいと
いうふうなものでは決してないはずですし、また
市長もそういう腹づもりはないとは思いますけれ
ども、これには十分留意しながら、そういう職員
の待遇改善を図っていただきたいということを申
し述べて質問を終わりたいと思います。

○議長（山本留義） これで、工藤孝夫議員の質問
を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開き
ます。

◎会議時間の延長

○議長（山本留義） 本日の会議時間は、議事の都
合により、あらかじめこれを延長いたします。

◎濱田栄子議員

○議長（山本留義） 次は、濱田栄子議員の登壇を
求めます。13番濱田栄子議員。

（13番 濱田栄子議員登壇）

○13番（濱田栄子） 新生むつの濱田栄子でござい
ます。通告に従いまして、一般質問いたします。

現在むつ市は市制施行50周年も過ぎ、合併した
新たな枠組みで次の50年、ネクスト50に向かって
いるところでございます。50年後が市民の皆様に
とりまして、今以上に夢を持ち、住みよい地域と
なっていることを望むものでありますが、また反
面、さまざまな社会情勢をかんがみますと、ネク
スト50に、より厳しい環境が訪れることも予想さ
れます。むつ市の子供たちに、どのような環境に
おいても心優しく、たくましく生き抜いてほしい
という思いから、今議会は子供たちの未来のため
の質問であることをご理解いただき、市長におか
れましては、前向きな議論とご答弁をお願いいた
します。

それでは、むつ市議会第211回定例会におきま
して、3項目4点についてご質問いたします。

1項目めは、国際交流についてでありますが、
姉妹都市ワシントン州ポートエンジェルス市との
交流についてお伺いいたします。ポートエンジェ
ルス市は、合衆国の中でも西海岸の最も北に位置
し、またカナダにも近く、人口約2万人ほどの海
と森の美しい地域と聞き及んでおります。古くか
ら日本とは木材の取引等で交流があり、かつては
ポートエンジェルス市の訪問団がむつ市を訪れる
際には必ず大手製紙メーカーの東京本社を表敬訪
問するほどでした。

さて、当むつ市とポートエンジェルス市とのご縁が深まってきたのは、さかのぼること20年ほど前になりますが、当市の国際交流協会M I R Aとポートエンジェルス市の国際交流協会P I R Aとの交流からあります。そのことから、当時2名の高校生がむつ市から留学しております。その後交流が深まるにつれ姉妹都市締結へと発展し、さらにはポートエンジェルス市の高校と田名部高校との姉妹校締結へと進んでまいりました。人口や土地の広さの違いはあるものの、森と海を有する北の都市としては、当市と共有できるところがあるのではないかでしょうか。

姉妹都市を締結した17年前は、阪神・淡路大震災が起こり、加えてあのおぞましいサリン事件の発生した年でもありました。日本の危機的状況に陥っている中、当時P I R Aの会長である故ベントレー氏を団長にサージェント市長、シグマ学長ご夫妻を中心に関係者や中高生を含め約30名以上の訪問団が当市を訪れてきずなを結んでおります。その後当時の杉山市長が訪問団を組み、ポートエンジェルス市を訪れており、交流をさらに深めてまいりました。

現在、田名部高校の英語科の生徒さんが修学旅行でポートエンジェルス市を訪れているようですが、姉妹都市を通じて広く市民の皆様にも異文化に接し、自国との違いを認識し、また日本の文化のよき点の再発見ができればと願っております。

そこで、市としては近年ポートエンジェルス市との交流事業にどのように取り組んできたのか、また3年後には締結20周年を迎えることになります。今後新たな施策等がありましたら、お伺いいたします。

2項目めは、義務教育についてですが、2点お伺いいたします。現代社会は、物質的には恵まれた環境にありながらも、若い方たちが結婚をし、あるいは子育てをしていくための安定した職業に

つくことが難しい社会構造となっております。急激な少子化に伴い、小学校、高校の統廃合も進みつつあります。また、高校の授業料は現在無料となっておりますが、厳しい経済状況が続き、諸経費や交通費等を考えたとき、高校に行けない子供さんも出てくるのではないかと心配いたしております。日本の将来を思いますと、これまでにも増して義務教育の重要性が問われる時代ではないかと思っております。

そこで、義務教育の1点目、語学力の強化についてお質問いたします。グローバル化した社会に子供たちを送り出すためには、英語力の強化、コミュニケーション能力のレベルアップが必要であると思っております。ネクスト50の崇高な目的を段階的に達成するため、短期のネクスト10を挙げ、その目標の一つとして、中学校卒業までにすべての子供たちの英語力を日常会話ができるようにレベルアップしたいと強く考えております。このことについて、市長、教育委員会委員長にお伺いいたします。

義務教育の2点目であります。小・中学校における学校司書配置についてお伺いいたします。2月6日の読売新聞によりますと、学校図書館の新たな施策として、国は小学校に9,800人、中学校に4,500人の学校司書配置ができるよう新年度の地方財政計画に約150億円を計上する、これにより自治体が学校司書を積極的に雇用することが期待される、また学校図書館図書整備5カ年計画の5カ年延長も決まったとの報道がありました。学校図書館を見れば、地域の教育力がわかると言っても過言ではございません。読書をすることは、文章の理解力を増すことはもちろんですが、感動し、心豊かな人となり、知的な人間形成のために大きな役割を果たすものと思われます。そのためには、子供たちの心に寄り添い、適切なアドバイスができる専任の学校司書の配置が必要と考え

られます。むつ市の小・中学校司書配置の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

最後の質問であります。3項目めの防災体制についてお伺いいたします。東日本大震災からもうすぐ1年を迎えるとしております。大地震は大津波を引き起こし、そして福島第一原子力発電所の事故へと災害の連鎖が始まりました。被災された方々、亡くなられた方々に、改めましてお見舞いとお悔やみを申し上げます。自然の力の前に人間はいかに無力であるか、改めて思い知らされた災害がありました。

今回は、保育園、幼稚園、小・中学校の防災体制について絞ってお伺いいたします。

震災後、保育園や小・中学校の校舎の強度の確認や補修はなされたのかお伺いいたします。東日本大震災は、これまでの防災マニュアルでは全く通用しないことがはっきりいたしました。震災後、新たな防災マニュアルの作成や配布、避難訓練等の指導が行われたのかお伺いいたします。また、園児の避難に必要なベビーカーなどの配備についてどのようなお考えがあるのか重ねてお伺いいたします。

これで壇上からの質問といたします。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 濱田議員のご質問にお答えいたします。

これまでのポートエンジェルス市との交流の経過と現状につきましては、担当部長から答弁をいたします。

今後の施策ということでありますが、当市とワシントン州ポートエンジェルス市との姉妹都市交流は、来る平成27年に盟約締結20周年という節目の年を迎えることとなります。このことから、今後は記念式典などを見据えた事業展開を図ってまいりたいと考えております。

私は、国際交流の意義とは、人と人、地域と地域の交流が新しい力を生み出すとともに、自分自身を見詰め直すよい機会となり、また相互の理解を深め、他者と共に存していくセンスを育てながら、国際感覚を涵養し、これからの中堅化社会の中で力を發揮できる人材の育成にもつながるものであると考えております。このような国際交流を続けていくことで、より活力ある想像性豊かな地域社会の構築へつながっていくものと考え、これまでも意欲的に事業を推し進めてまいりました。今後とも行政と市民が一体となった交流体制の確立を目指すとともに、国際交流の推進について積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、義務教育につきましては、教育委員会から答弁を申し上げます。

次に、防災体制についてですが、保育園の防災体制については担当から答弁をいたします。幼稚園及び小・中学校の防災体制については、教育委員会から答弁を申し上げます。

○議長（山本留義） 教育長。

（遠島 進教育長登壇）

○教育長（遠島 進） 濱田議員の語学力、英語力の強化について、これまでの施策と今後の取り組みについてにお答えいたします。

議員ご指摘のように、国際化、情報化社会の進展に伴い、英語力は次代を担う児童・生徒にぜひ習得させたい能力の一つであると認識しております。文部科学省では、外国語教育の充実を図るために、新学習指導要領において次の3つのことについて挙げております。

1つ目として、小学校5年生と6年生で週1回、年間35時間の外国語活動を導入すること、2つ目として、小学校ではあいさつや買い物、子供の遊びなどの身近なコミュニケーションの場面を設定するなどして、外国語の音声や基本的な表現

になれ親しませながらコミュニケーション能力の素地を養うこと、3つ目として、中学校では学ぶ語数を900語から1,200語に増加するなど、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの4技能をバランスよく育成することとしております。

このことを踏まえて教育委員会では、児童・生徒の英語力の向上のために外国語指導助手の配置、活用、英語教師の指導力向上のための研修の充実、国際交流事業の推進の3点に重点的に取り組んでいる状況であります。

1点目の外国語指導助手の配置、活用につきましては、むつ市は平成元年より導入し、現在は小学校2名、中学校2名の外国語指導助手がそれぞれ学校訪問し、英語の指導に当たっております。子供たちは、歌やゲームを通して英語の発音になれ親しみ、実際の場面での英語活動を通して、英語学習への意欲、関心を高め、コミュニケーションの素地、能力の育成に努めておりますが、一方では学校で学習した英語が学校外で使用する場面や機会が少なく、着実な英語力の向上に結びつかないという課題があるのも事実であります。

2点目は、教員の指導力向上のための研修についてであります。教育委員会では、小・中学校の教員を対象とする英語授業づくり講座、小学校外国語活動研修講座を毎年開催し、先進的な授業実践や英語力向上の研修を行っておりますし、小中一貫教育の視点から、小学校高学年と中学1年生の英語学習のつながりを重視した授業の構築のための研修講座の開催を予定しております。

3点目の国際交流事業は、次代を担う子供たちが異文化体験、交流を通して国際的視野を広げ、英語力を身につけるうえで大切な事業であり、むつ市ではむつ市ジュニア大使派遣事業を実施しております。ジュニア大使派遣事業は、ことしで13回目を迎え、これまで派遣された大使は154名、教職員は20名にもなり、着実に成果を上げている状

況にあります。姉妹都市ポートエンジェルス市訪問の派遣大使は、毎年英語やジェスチャーを使い、自分の考えや思いを相手に伝える体験をしております。このことは、若い世代の子供たちには大変貴重な体験であり、帰国後もっと英語を話せるようになりたいという強い思いを抱き、英語力の向上に取り組む生徒が多いという効果も顕著であります。そして、これまでのジュニア大使派遣生徒は、高校、大学でも英語の道に進んでいる生徒も多くいると聞いております。

むつ市教育委員会といたしましては、児童・生徒の英語力向上は大きな目標であり、また英語力は時代を生き抜く能力の一つでもあり、義務教育9カ年で外国語指導助手を積極的に活用し、英語で意欲的にコミュニケーションを図れる子供たちを育成していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、小・中学校における学校司書配置の現状と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

学校図書館では、議員お話しの学校司書と、もう一つ司書教諭という職がございます。この2つの職は、教諭である司書教諭と専任の司書教諭が配置されていない場合において、日常の学校図書館サービスに当たるのが学校司書という関係になります。

学校図書館法では、学校には学校図書館の専門的職務をつかさどらせるため司書教諭を置かなければならぬと規定されておりますが、同法の附則において、11学級以下の学校において、当分の間司書教諭を置かないことができる」とされていることから、むつ市立学校では12学級以上の学級数のある小学校6校、中学校2校の合計8校について司書教諭が発令されている状況にあります。

この司書教諭の役割といたしましては、学校図書館の運営はもとより、図書の選定や分類、レフ

アレンスサービス、図書委員会の指導など、学校図書に関連して多岐にわたる業務が求められているわけですが、通常の教員としての職務に加えて司書教諭としての役目もあるということで、学級運営を優先せざるを得ない状況にあっては、学校図書館に専念するということにはなっていないというのが実情であります。

一方、学校司書につきましては、学校図書館に常にいて図書館運営を行うわけですが、法的に規定されている職ではなく、学校司書のほか図書館相談員などさまざまな呼ばれ方をされており、むつ市立の学校においては、配置を行っていない状況であります。

学校図書館の充実した運営ということを考えますと、専任の司書教諭の配置というのが理想的な形であります。司書教諭を含めてすべての教職員の人事配置については、市町村教育委員会の内申により県教育委員会が基準によって配置を行うという形態でありますので、現在は専任の司書教諭配置がかなわないものであります。

しかしながら、去る1月末に文部科学省から出されております平成24年度教育教材の整備事業として、学校図書館担当職員の配置事業が新たに地方交付税措置されることになりましたので、今後情報収集に努め、いわゆる学校司書配置の可能性を検討してまいりたいと存じます。

防災体制についてのご質問の中で幼稚園、小・中学校に係る部分につきましては、教育部長から答弁させます。

○議長（山本留義） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 市長答弁に補足させていただきます。

これまでの交流の経過と現状ということについてございましたが、こちらのほうで用意しました説明文は、MIRAとPIRAの交流など、濱田議員が壇上でお話しなされた経緯とほとんど同

じ内容でございますので、割愛させていただきたいと思います。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） ご質問の第3点目、防災体制について、市長答弁に補足いたします。

ご質問の要旨は、保育園や幼稚園、小・中学校の防災体制についてであります。現在市内には公立保育所が4カ所、法人立の保育園が11カ所設置しております。防災体制につきましては、公立保育所及び法人立保育園において、地震や火災を想定した避難訓練を毎月実施しており、避難場所についても確保している状況にあります。市では、昨年3月11日に発生いたしました東日本大震災以降、保育現場における火災、災害、事件などのあらゆる場面を想定した危機管理マニュアルを昨年8月に作成し、危機管理への取り組みの参考となるよう各施設へ配布いたしております。

いずれにいたしましても、いつ、何どき起こり得るかもしれない災害に備えまして、各施設ではさまざまな場面を想定し、高台への避難等も含めた避難訓練を定期的に実施しております。

また、今回の大地震で幼い子供たちも多数犠牲になった教訓を生かして、自立避難できない乳幼児を限られた人手で守るための安全な移動手段としての備品等につきましては、既に大畠中央保育所は避難用リアカーを配備しておりますものの、ほかの保育所についてはまだ不十分な部分がありますことから、今後とも配備に向けた検討を加えていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 教育部長。

○教育部長（齋藤秀人） 幼稚園及び小・中学校の防災対策についてのご質問にお答えいたします。

市内には、幼稚園が8園ございます。その中で独自の防災マニュアルを作成しているのが4園で、それ以外の幼稚園については、青森県総務学

事課で作成しているマニュアルを準用しております。

東日本大震災後には災害時の避難場所や対応方法を保護者へ周知するなどの対応が見られ、従前の火災や地震などの避難訓練のほか、津波発生を想定した訓練を実施している幼稚園もあると伺ってございます。

一方、教育委員会では平成19年4月に児童・生徒の安全確保のために地震や不審者の侵入などに対応するための学校危機管理マニュアルを作成し、市内全小・中学校に配布しており、各学校ではこのマニュアルをもとに独自の管理マニュアルを作成し、避難訓練等を実施しております。

しかしながら、東日本大震災では大津波警報の発令に加えて大規模な余震が続くなど、これらのマニュアルでは対応し切れない状況にあったため、昨年6月にむつ市教育委員会災害対応マニュアルを作成し、全小・中学校に周知してございます。

このマニュアルは、児童・生徒在学時及び登下校時における児童、生徒、教職員などの安全確保を初め、学校施設、給食施設の機能回復に加え、学校を避難所として開設するまでの対応について、学校と教育委員会が一体となり、迅速かつ適切に行うためのものであります。

また、市内の小・中学校は耐震補強工事を終えており、安全面での国の基準をクリアしており、児童・生徒が安心できる施設ではありますが、東日本大震災後の避難訓練の実施状況を見ますと、市内全域で津波を想定した訓練や、いつ災害が起きても対応できるように授業中や昼休みなどさまざまな時間を利用した訓練を実施するなど変化が見られます。特に太平洋沿岸部であります関根、大畠地区の小・中学校では、大津波を想定した避難訓練を積極的に実施しておりますほか、川内地区におきましては、小・中学校のほか、川内庁舎、

消防分署、幼稚園、保育所及び大湊高等学校川内校舎と協議のうえ、災害時における地域連携型の対応マニュアルを作成している状況にありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） それでは、再質問いたします。

まず、国際交流からでございます。もうすぐ20周年を迎えるということで、セレモニーが準備されているようでございますが、その記念式典におきましては、広く地域の皆さんのが参加できるような交流のメニューを組んでいただきたいと思います。

そしてまた、交流というのはお互いに利益がなければなかなか長く続くものではありませんので、まず短期的な、1つ提案したいのですが、ポートエンジェルスの方がまずは日本に入ったときに、先ほど壇上での質問でも話しましたが、大手製紙会社と大きく関連を持っております。そして、必ず表敬訪問を行っておりますので、まずこちらからお迎えに出て、姉妹都市がお世話になっているということは私たちもお世話になっているということです。ご一緒にごあいさつをしてご縁をいただくということもまた必要ではないかと思います。このことについて、まず市長にご答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） あとこれから3年でしたでしょうか、20周年ということになります。まだ現在その交流事業、どういうふうな形で進めていくのかということは検討に入っておりません。その部分では、メニューをさまざま、濱田議員を初め議員各位からもご提言を受けながらメニューを決定していくかと、こういうふうに思います。積極的に国際交流を進めていかなければいけないと、このような認識は濱田議員と同じでございます。共有しております。

ただ、その製紙会社、平成15年に大昭和製紙と日本製紙が合併をいたしまして、大昭和アメリカというふうな形で、現在は日本製紙USAというふうな社名でありまして、現在も法人としては向こうでも活動しているというふうに伺っております。

そこで、ポートエンジェルス市の方々がこちらに、日本に入国した際に、その会社のほう、親会社と申しますか、関連会社と申しますか、そこに表敬訪問しているというふうなこと、それにむづ市も出なさいというふうなご提言でありますけれども、この部分については、これからメニューを検討する中で考えていかなければいけないと思いますけれども、その会社がポートエンジェルスで世話になっているから、市としても姉妹都市であるから表敬訪問と一緒にしなさいというふうなことも、これ一つの考え方でございますので、これから検討させていただきたいと、こう思います。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 紙は木でつくられておるのは市長もご存じのことだと思います。また、この下北には間伐材があふれております。どうぞご縁をいただくように積極的に交流していただきたいと思います。

そしてもう一つ、次に短期的には、メニューについては、また後で担当の方にもご提案させていただきますけれども、まずは日本に来ていただき、日本の文化をたっぷりと味わっていただく。茶道や座禅の体験もまたよろしいのではないかと思います。

次に、このポートエンジェルスの一つ長期的な交流の施策といたしまして、当時20年ほど前、高校生でありながら、2名の留学生を2度ほど輩出しております。現在、長期的な1年ほどの留学生は出ているかどうかお知らせください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ市内のロータリークラブ、そしてまたライオンズクラブ、そういうふうなところで、かつてはそういうふうな形での交換留学というふうなことでは実施しておりましたけれども、現在のところ、その部分、長期的に留学しているかどうかということは把握いたしておりません。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 社会情勢も刻々と変わってきておりますので、本来であれば、もう20年前とは違う、よほどすべてのものがグローバル化して、行き来しやすい状況にあるにもかかわらず、当時出していた留学生が今は出されていないということは、やっぱり世界情勢の不安というのもちょっとあるかと思われます。そうでありますから、まず留学生をこれから多く育てて、人材を育成するためには、まずこちらから職員を向こうの市役所に派遣するという考えがあつてもいいのではないかでしようか。そして、安心してこちらから長期の留学生を送り込む。また、逆に向こうの職員も、職員の交換ということがあつてもいいのではないかと思います。そのことに関して、市長、ご答弁ください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 職員を単独でポートエンジェルスのほうに派遣をするというふうなことは、なかなかこれは難しい場面だと思います。ただ、しかしながらこちらから派遣をする、そして向こうから派遣してもらうというふうな形のこれ考え方もあるかと思いますけれども、当市には国際交流員というふうな形で、今名字が変わりました、山道エイミーというふうな形、個人名を出してしまいましたけれども、こちらのむつ市在住の方と結婚なさいまして、彼女が国際交流員として、その大きな橋渡し、大きなかけ橋になっておるわけでございますので、そういうふうなところで国際

交流員が地元の子供たちと、エイミーと語る教室だとかなんとか、そういうふうな形、そしてさまざまスポーツもやっている中で、そういうふうな形での交流も深めております。

そしてまた、彼女の実家はそのポートエンジェルス市の近くでございますので、さまざまな交流ができているわけでございます。この部分で当分の間我慢をしてもらいたいなと。仮に職員を派遣するというふうになりますと、行政組織とのやりとりになりますと、向こうのほうの行政の部分、例えば国際機関だとか大使館だとか領事館、そういうふうなところの可能性はなきにしもあらずでありますけれども、さまざまこの行政組織の違い、そういうふうなところがあります。本来の目的は、国際交流というふうなことを考えるならば、まず国際交流員に活躍をしてもらって、そして民間の交流、そして子供たちの交流、これを盛り上げることによって子供たちも国際感覚を身につけますし、時代に生き抜く力と、こういうふうなものを先ほど教育長がお話をいたしましたような、そういうふうな形の力がついてくるものと、このように考えておりますので、今現在職員が交流するということはなかなか、ちょっと現実的でないのではないかと、こう思っています。

それよりも国内の例えば行政機関との交流、これをしっかりと果たしていって、もっともっと全体がグローバルなむつ市というふうなこと、これはネクスト50に向かっての大きなテーマだと思いますけれども、そういうふうなところに着実に一步ずつ近づける政策の展開が必要だと、このように思いますので、ご理解をいただきたいと、こう思っています。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 市長のお考えはわかりましたが、昔は十年一昔と言いましたが、今はスピードの時代でございます。確実も確かに大切ですが、

王手を打つことも時には必要でございます。また、職員の交流に関しては、やろうと思えばそんなに難しいことではないと思いますので、ぜひともご検討ください。単なる国際交流というだけでなくて、職員を派遣することによって産業の掘り起こしができる可能性があります。市長に行ってくださいというのではございません。大事な市長はここにいてください。優秀な職員の中から募集をかけてみてください。そしてまた、この地域にかつて国際交流にかかわってきた方の中で希望者がおりましたら、どうぞ派遣してください。その件に関しては、なかなか今すぐに答え出ないと思いますけれども、もう一度市長、お考えをどうぞ。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 国際社会への職員の派遣というふうなことで、産業の掘り起こしだとか、そういうふうな部分がございました。これは、ポートエンジェルス市に限らず、さまざまな関係機関、この国内の、行政の関連する団体のほうから職員の海外派遣というふうな事業がございまして、一昨年も職員を派遣いたしまして、ヨーロッパ方面的農業、観光、そういうふうなところを視察させております。約3週間くらいの派遣をしております。そういうふうな機会があれば、職員内の公募の中で意欲のある者、これについては大いに派遣をしていきたいと、このように思っております。これは、ポートエンジェルス市に限らずということで限定をさせていただきますけれども、幅広い国際的な力、そういうふうなものを身につけるための派遣は惜しまずやっていきたいと、こう思っております。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 市長が次の展開へ進んでくださることを、この件に関してはお願いたしまして、国際交流に関しては終わります。

次に、義務教育の1点目、英語力のアップでご

ざいますが、教育長から今とても前向きなご答弁をいただきまして、とてもありがたく思っております。

これは、私の老婆心でございます。やはり地域の子供たちがむつ市に生まれてよかったです。50年後は、私たちはほとんどはこの場にはおりません。今生まれた子供たち、小学校の子供たちが恐らくこの議場を占めてむつ市のリードをしていくでしょう。そのために人材育成を今からやらなければなりません。建物だったら1年、2年、3年であつという間に建ちますけれども、人材は時間がかかります。この語学力の強化につきましては、全力を尽くして、そのネクスト50という言葉を市長はよくお使いになりますけれども、ネクスト50の前に、先ほども申し上げましたが、まずネクスト10であつたら市長の目も黒いと思いますし、まだ責任ある立場にいらっしゃるのではないかと思います。私も追及できる立場にありましたら、追及したいと思いますが、まずその目標をはっきりと決めるということに関しまして市長からご答弁をお願いいたします。これは、予算がつくことでございますので、教育長一人で決められる問題でもございませんので、市長、どうぞ。まず目標を持つということでございます。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 子供たちの教育に対しては、私は人後に落ちないと、こういうふうな思いで取り組んでおります。子供たちを将来このむつ市、ここから出ていった子供たちも、またここに戻ってくる子供たちも、ここにずっといる子供たちも、大きくなったときには、本当にそれぞれの立場、持ち場を持ち場で活躍していただきたいし、実力を発揮してもらう。そのためには私は教育というものの大切さ、本当にこれはこの国をつくること、そしてこの地域をつくるためには教育こそ一番力を注いでいかなければいけない政策であると、この

ように私は認識をしておりますし、子供たちと日々会うこと、これを楽しみしております。そして、子供たちを抱きしめ、頭をなでてやること、このことによって子供たちが大いなる飛躍、これにつながっていけばなど、こういうふうな思いをしております。

ネクスト50の中で、10年刻み、そういうふうな形の中でロードマップを示せというふうな、多分そういうふうな内容だと思いますけれども、この中ではやはり教育委員会のほうにお任せをしている部分、学力の向上、学力だけではだめだと思います。社会で生きる力、そういうふうなものも必要だと思います。そしてまた歴史、この地域の歴史、文化、そして先ほど来お話の国際交流、国際的な力、そういうふうなものに力をつけていくというふうな総合的な形の中で子供たちを押し上げていくという、そういうふうな政策にはしっかりと取り組んでいきたいと、このように思います。

ただ、学力の部分ですと、例えば偏差値教育がかなり批判されました。だけれども、偏差値で何点上げるとか、県内で学力テストをやっていますけれども、この部分についてはかなり子供たちの学力が上がってきてているという報告は受けておりますけれども、これを何点までやっていくというふうなこと、そうなってしまうと、また点数主義的な形の教育になっていくと思います。私は、そういうふうなところは非常に強く思いはありますけれども、この部分、教育委員会のほうに立ち入ってしまうと教育委員会制度というふうな、本当に根本的な問題にかかわってくるわけでございますので、教育全体の部分については、教育委員会のほうにお任せをしておりますけれども、ハードの部分、この部分では教育委員会からの申し出があったものについては、十分意を用いて予算措置をしているつもりであります。

学校の耐震化もすべて終わりました。小中一貫

教育の川内スタート、第三田名部小学校、これも改築が今も進んでおります。そしてまた、平成24年度の予算については関根中学校の改築、キックオフしたわけでございます。そういうふうな部分もしっかりと教育委員会の意向、そして市民の意向を聞きながら教育行政には努めていきたいと、協力ををしていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） ただいまの濱田議員の再質問にお答えいたします。

児童・生徒の語学力、英語力アップのためにネクスト50における具体的目標を設定して取り組んではどうかというご意見であります。先ほどご説明いたしました外国語指導助手の活用、英語教員の研修の充実、国際交流事業について、さらに実施効果を検証しながら改善してまいりたいというふうに考えております。

また、現在教育委員会では小中一貫教育、教科9力年指導計画を作成して、平成24年度から活用する計画であります。英語に関しましては、小学校5年、6年の外国語活動と中学校3学年分の5力年の指導計画を作成しております。そして、学年に応じた目標の設定や指導内容の系統性を明らかにすることで児童・生徒が無理なく意欲的に学習に取り組み、英語力を向上させることをねらいといたしております。

また、今年度、世界へはばたけあおもりっ子外国語教育推進事業を第二田名部小学校、田名部中学校、田名部高等学校が県の教育委員会より指定を受けまして、外国語教育モデルカリキュラムの作成に取り組んでおります。具体的には、小・中・高等学校の外国語活動、それから授業参観、研究協議を通して小・中・高校生の英語力及びコミュニケーション能力の育成のための連携した研究が行われております。全体の英語力の向上につき

ましては、楽しくわかり身につく授業の実践や教師の指導力の向上が図られるよう、これまでの教育委員会の取り組みをさらに充実させていきたいというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） 教育長の大変前向きなご答弁、本当に心の頼りにいたしております。

現在私の考えですと、今モデル事業を実はやっている場合でなく、全体の底上げをしなければならない時代であると思っているところですが、物には順番というものがあるでしょうから、少しお待ちいたしますので、何とか全体格差のないようむつ市小・中学校すべての生徒に同じ環境を与えていただきますことをまずお願いしておきます。

それから、司書の配置でございますが、専任の司書がいらっしゃらないということで、今学校の先生方はもう多様化した親のニーズに対応するとか、また子供たちも昔と違ってさまざま個性豊かな子供たちが多く、先生方は本当に大変な時代を迎えております。教育長もおっしゃいましたように、専任の司書がいて、例えば不登校の子供も、前回の議案の中に出てきましたけれども、そういう子供たちの心に寄り添って、少しの時間でも子供たちと一緒に考えたり影響を与えるというような専任の司書がやはり必要だと思います。

そして、確かにむつ市にはすばらしい図書館も配置されておりますけれども、離れた学校の子供たちが、図書館まで来て本を借りて読書にいそしむということもなかなかできませんので、司書の方がバスの移動図書館のときとかさまざまな時間を使って本の設備等をしていただければ、大変子供たちにとっていいことではないかなと思っております。

今子供たちは、さまざまな、たくさんの体験を

することがなかなか難しい時代になっております、学校の中が忙しくて。やっぱり本を通して人生の体験とか、行動の体験とか、またなされることがあると思います。読書することは心も浄化されてきますので、何とか本を読む機会を多くとつていただきますように、司書配置につきましては、専任司書配置につきまして、教育長にもう一度ご答弁をお願いいたします。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（山本留義） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

23番菊池光弘議員を指名いたします。

○議長（山本留義） 教育長。

○教育長（遠島 進） 学校への司書の配置ということでございますが、先ほど壇上でご説明いたしましたように、司書にはいわゆる学校司書と言っている学校図書館担当事務職、事務員と、それから司書教諭という2つの職がございまして、議員おっしゃるような効果を得るために、司書教諭の配置がぜひとも必要なわけでございますが、現在司書教諭が学校の学級数による教員の定数の中に含まれている、すなわち専任の司書教諭ではなくて、教諭が司書教諭も兼ねるといったような状況になっていますので、これについてはぜひ専任の司書教諭の配置を望むところでありますが、財政等のことからでしょうか、今回司書教諭はなかなか配置できないけれども、それでは学校司書、すなわち学校図書館担当事務員を配置するという平成24年度からの計画が出たわけでございますけれども、これにつきましては財政規模等が示されているわけですが、当初示されたのとちょっとトーンダウンしてきておりますので、どのくらいの

形でつくのかというのを見ながら、調査しながら検討していきたいというふうに思っています。

ただ、この学校司書というのは、学校図書館、それから子供たちの心の豊かさをつくるために図書活動を盛んにするということにとつては大変必要な職であるだろうというふうに思っておりますが、一方学校のほうで今一番必要としているのは、国では小学校1年生だけの35人学級を行いましたけれども、これが2年生が40人学級になっています。ことしは、36人以上は2つに分けるというふうなこともありますが、制度的にはまだ2年生は改善していないと。ここを改善してほしいというのが学校等の要望でございますので、その辺をにらみながら今後の検討課題になるかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ご答弁ありがとうございます。今学校の先生の資格を持った方たちもたくさんいらっしゃいます。教育長には、機会あるごとに国・県に対しましては、少人数学級について訴えていただきますようよろしくお願ひいたします。

そして、やはり子供たちにたくさん、市長、予算をつけてください。ソフト面にたくさん予算を、目に見えないことですけれども、人材育成は地域発展のかぎを握っております。私たちは、もちろん今ある制度の中で、いっぱい、一生懸命やっているわけですが、やはり教育についても旗を上げて頑張ると、むつ市は教育のまちなのだと。そうなったときに、単身赴任でなく家族でむつ市に引っ越してきて子育てをしようと、そういう方もふえてくるのではないかと思います。この地域が偏差値だけではなくて、個性豊かな、この地域の子供たちは、来れば英語力はもう豊富だと、もしそういう地域になったならば、多くの人たちが

引っ越ししてきます、教育のために。だから、一つのことがまた地域発展の切り札になっていく場合がありますので、国際交流と語学力に関しましては教育長に任せていたではなくて、市長が責任を持って進めていただきたいと思います。市長、最後の決意をご答弁ください。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 決意を述べさせていただきます。

ネクスト50に向かって子供たちの力、これを伸ばすために全力で取り組んでいくと。さまざまな部分で教育面もあります、文化面もあります、ハードの部分もあります。そしてまた、子供たちをお持ちのご家族の方々が、幼いころは学校に行く前はこちらに家族で来て、そして子供たちが学齢に達すると引っ越ししてしまうとか、そういうふうなことのないような魅力あふれるネクスト50に向かっての教育の部分においても政策を展開していくみたいと、このように決意を述べさせていただきます。

○議長（山本留義） 13番。

○13番（濱田栄子） ありがとうございました。これで質問を終わりといたします。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 先ほどの防災体制のご質問のうち、耐震の部分についての答弁が漏れおりましたので、遅まきながらお答えいたします。申しわけございません。

まず、公立の保育所につきましては、平成13年度に建設されました大畠中央保育所は昭和56年以降の新耐震基準で建てられた建物であり、基準上は問題がないことになります。また、旧むつ地区にあります新町、横迎町、緑町の3保育所は、木造で耐震診断の対象となっておりませんが、いずれも建築後四十数年を経過しているため、施設の改修につきましては3年に1度建築基準法による

定期検査を実施し、その調査報告書をもとに必要に応じて予算計上し、順次改修を行っております。

幼い子供たちが一日の大半を過ごす場であり、また避難場所としても指定されていることありますことから、安全な環境を維持するために鋭意努力しているところでありますので、今後とも一定の検討を加えていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） これで、13番濱田栄子議員の質問を終わります。

午後2時10分まで暫時休憩いたします。

午後 1時58分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長（山本留義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（山本留義） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。8番佐賀英生議員。

（8番 佐賀英生議員登壇）

○8番（佐賀英生） 8番、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第211回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問させていただきます。

まずは、あと2日ほどで3月11日になります。忘れようとも忘れない昨年の未曾有の震災東日本大震災は、今なお心に大きくのしかかる出来事であり、1年を経ようとしている今日に至っても、いまだ復旧、復興が杳として進まず、そのつめ跡を残したままです。

「人間は考える葦である」、過去の教訓を生かし、今後に向かっていかなければならぬと改めて思うところでもあります。一日も早い復旧、復興、迅速で効果的な政府の対応を願わざにはおら

れません。また、微力ながら、私どももその一助になればと思っております。

また、さきの2月1日から2日にかけての豪雪を通り越した大雪災害は、自然の猛威を再確認させられたとともに、改めて自然の怖さをも知らされた出来事でした。

神が与えた試練と言うには、この1年の出来事は余りにも過酷だったのではないかでしょうか。

今回の一般質問は、安全安心の確保を念頭に、市民が暮らしやすい地域をつくるという考えのもとに質問をさせていただきますので、理事者各位の前向きな答弁をお願いいたします。

それでは、質問に移らせていただきます。

1項目めといたしまして、豪雪対策について、4点7項目を質問いたします。さきの2月1日から2日にかけて下北を襲った大雪災害は、私の記憶が確かならば、昭和52年のときに匹敵するくらいの豪雪ではなかったかと思っております。今回は、1日昼ごろから降り始め、3時を過ぎたあたりでは相当の降雪を確認し、5時ごろには車のハンドルがとられるくらいの雪だったと記憶しております。着実に交通が麻痺し始めており、いささかの不安を感じ始めておりました。

私は、ちょうどむつ方面から大畠方面に向かう途中で、時刻は5時を少し回ったころだったと思っております。関根地区を通過しようと思ったときに、前方の坂道をタンクローリーが上れず立ち往生しており、私はその横を通過したのです。間もなく走っておりますとバスとすれ違い、後から聞きますと、タンクローリーとバスが相互通行できず、それがきっかけとなり渋滞を招いたと聞いております。余談ですが、うちの三男も、そのスクールバスに閉じ込められ、うちに帰ってきたのは朝の6時を過ぎておりました。

その日の午後11時ころ、会合から帰ってくるころには胸まで降雪があり、道路は吹きだまりのせ

いで波のように2段3段と形をなしておりました。箇所箇所に通行できないせいか、車が置いてあり、結果的に除雪の妨げとなつたと聞いております。翌日午前9時ころには町内を巡回し、状況を把握した後大畠庁舎に行き、情報交換をしながら待機していると、電話は鳴りやまず、状況はパニック状態がありました。職員の皆さんの大変さを目の当たりにした時間でもありました。

少し庁舎の建設グループの手伝いをしながら状況を見ておりますと、ひとり暮らしを軸としたお年寄りの世帯の声が多くいたように感じられます。

市民の皆さんのが経験しておりますので、状況説明はここまでといたしますが、今回の豪雪を経験している要因があったことと思いますが、感じたことは、国道、県道、市道と、管轄が違うために一部に不利益が高じてしまったということです。出戸から大畠までの旧道は全く手つかずで、大畠湊村地区までは大変な状況でした。特に大畠上野地区から湊村地区までは迂回路がなく、ある意味閉じ込められた状況にいた環境で大変地域の人は苦労をしておりました。他町村、各地区においても同じ思いをしたところも多数あったかと思います。

今回の豪雪は、ある意味では特別であると思いますが、こういうご時世でありますので、何が起こるかはわかりません。住民も不安を抱えているに違いありません。特にお年寄りになりますと、体力面からもそれは顕著かと思っております。

以上のことを踏まえて、豪雪対策について一括で質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、国・県と除雪体制に関する連携はどうなっているのか。

2点目に、ひとり暮らしのお年寄り及びお年寄りの世帯の対策について、旧市町村においてひとり暮らしのお年寄りは何軒ぐらいあるのか、また

除雪体制はどのようにになっているのか。

シルバー人材センターと社会福祉協議会との関連及び連携はどのようにになっているのか。

今後において除雪体制を強化すべく有志を募り登録制の、仮称ではありますが、ボランティア除雪隊を結成してはどうかを提案し、市長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目めの瓦れき対策についてを質問いたします。東日本大震災から間もなく1年がたとうというのに、いまだ被災地は困難な問題が山積しております。住居、就労、医療問題と復旧、復興の一番の原点である大量の瓦れき処理です。東京電力は、賠償約束額4兆円のうちまだ2億6,000万円強しか支払いしておらず、国は瓦れき処理に関して明確な方針が出ず、5.6%程度しか処理できておりません。先般ようやく受け入れ自治体の支援拡大を決めましたが、その間11カ月という歳月を費やしました。動きが余りにも遅いとはいえ、一步前進したことかと思います。

私は、被災地を直接見ることはできませんでしたが、先般テレビでは放映されていない津波を含めリアルなDVDを見させていただきました。その悲惨さに愕然とした思いがいたします。廃材やコンクリートがまちのあちこちに山のように積まれており、仮置き場の処理はなかなか進んでいない状況でした。瓦れきは、復旧、復興につながる土地の有効活用の妨げになるだけではなく、衛生上、防災上も問題になろうかと思われます。

環境省によりますと、大きな打撃を受けた岩手、宮城、福島の3県で発生した瓦れきの量は2,250万トンと阪神・淡路大震災の1.6倍に上ると言われております。県内処理する福島を除く岩手、宮城の約2,000万トンのうち約400万トンは処理能力を超えて他県に頼まざるを得ない状況になっております。

過日の新聞報道で、県内40市町村のうち当市を

含めた22市町村が方針を定めておらず、11市町村が受け入れ困難もしくは体制不備となっており、受け入れを決めているのは、八戸市、三戸町、東北町と3市町、条件つき受け入れ方針は、青森市、五所川原市となっており、当市はコメントで「国や県の動向を見ながら慎重に検討していく」と答弁しております。

共同通信社の2月実施の全国自治体アンケートでは、8割以上が受け入れを困難、考えていないと回答しており、放射性物質への懸念、処理施設がないとの回答でした。また、首長が受け入れ方針を示しても、安全性をめぐり住民の反対に遭い、断念した自治体もあったことは承知かと思っております。

一方、昨日の新聞報道で瓦れき処理に積極的に取り組む八戸市長ら自治体首長が連携する「みんなの力でがれき処理」プロジェクトの発起人会が本日都内で開かれたと載っていました。秋田県、神奈川県、静岡県3知事と八戸市などの5市長が設立を提案し、新たに群馬県、埼玉県両知事と石川県輪島市長らが加わるそうです。

細野環境相は5日、瓦れきの受け入れ先の自治体に対する追加支援を発表し、住民説明会開催にかかる費用、減価償却費を含めた費用を全額国が負担するほか、焼却灰などの最終処分場の新設、拡充が必要となった場合の経費も支援すると発表いたしました。

そこで、まずは安全な木材等の瓦れきを受け入れることは可能か、再生可能な木材瓦れきを燃料等々に使用できないか、2点を市長にお伺いをいたします。

続いて3項目めの安全対策についてを質問させていただきます。この質問は、昨年3月11日からことし2月3日までの前段の質問を絡ませ質問をいたします。

先般ある会議で下北郡内首長たちと横浜町長を

含めた会議を聞く機会がありまして、豪雪対策を中心とした協議がなされておりました。各首長も除雪費用に頭を悩ませており、財政の厳しさを話しておりました。

参考までに協議時と数字が違いますが、当初予算と2月末までの除雪予算を申しますと、むつ市は2億5,000万円が14億5,000万円、大間町は200万円が1,200万円、東通村は5,700万円が1億1,700万円、風間浦村は800万円が1,000万円、佐井村は500万円が700万円、横浜町は2,800万円が8,000万円となっており、この青森市を抜いて現在での伸び率が6.5倍とむつ市突出しております。除雪費の大変さもありましたが、交通網の麻痺が豪雪に限らず大変ということで、各首長も異口同音に避難道の整備を求めておりました。

そこで、市長、1項目、2項目めで説明してありますので、口上は省略させていただきますが、国・県からの了承を待っていてもらちが明かない、ここでは8市町村長会議の皆さんで協議をし、避難道をこちらで作成して提出すべきと考えますが、市長のご所見をお伺いいたします。

また、さきの協議でも各首長が要望したとおり、特別交付税の前倒しとは別に特別豪雪対策金を国に強く要望し獲得すべきと思っておりますが、あわせて市長のご所見をお伺いいたします。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

○議長（山本留義） 市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、豪雪対策の1点目、国・県との除雪に関する連携についてであります。基本的に国県道は県が、市道等については市が委託業者と契約をして除排雪を行っております。さきの豪雪時には、至るところで交通渋滞が発生したことから除雪車も先に進めない状況がありました。

議員ご指摘の市の委託業者を応援に出せないのかとのことであります。管理区分がありますことから、通常は市以外の路線の除雪はできないものと考えますが、市の道路除排雪作業業務委託仕様書では、その他として臨機の措置についてはその都度協議し決定するものとしております。

市では、さきの豪雪時において、臨機の措置として作業がおくれている路線の除雪に応援の指示を出し、除雪作業を行った経緯もございますし、むつ地区の金谷沢と川内地区の戸沢周辺における交通止め箇所に関しては、付近で作業をしていた市の委託業者と連絡がついたことから、一時市の作業を中断して、国道部分の除雪や車両の引き上げなどの措置を講じたほか、一部ではありますが、市道の除雪区域まで行くためには国道の除雪を行う必要が出てまいりましたので、県の了解をいただき進めたという経緯もございます。

限られた重機での対応でありますので、一斉出動となりますと、基本的には契約した路線の除雪が優先されることになりますが、今回のような災害対応という部分においては、それぞれ管理体制の違いもありますが、県とも事前に協議検討していかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、豪雪対策についての質問の要旨の第2点目、ひとり暮らしのお年寄り対策についてであります。今冬の豪雪では、高齢者のみならず、一般市民の方々にもさぞかしご苦労をおかけしたことと思います。市では、高齢者の生活支援サービスの一つとして、高齢者等除雪サービス事業を平成12年度から開始しております。あらかじめ市が窓口となって登録を行い、該当となった高齢者の方々の玄関前から主要道路まで生活に必要な箇所の除雪に対して支援を行っております。

ちなみに、むつ地区、川内地区、大畠地区においてはシルバー人材センターに、脇野沢地区にお

いては市社会福祉協議会にそれぞれ委託しております。しかしながら、今回の災害とも言える豪雪状況では、委託事業者の手が回らない厳しい状況にあったことは言うまでもありません。市といたしましては、まずもって緊急車両の走行できる国道はもとより、生活道路等の除排雪を優先しなければならず、今冬の場合は高齢者の方々に対しては二次的な対応にならざるを得なかつたとは思います。

しかしながら、高齢者等の生活弱者の安全安心の確保は、平常時、非常時を問わず将来的な政策課題の一つであることから、除雪サービスをも含めた生活支援サービスにつきましては、今後とも意を用いてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、災害時の基本である自助、共助の理念に基づき、市民ボランティアや隣近所の市民の方々のご協力をいただき、地域全体で高齢者を見守っていただくことが何にも増して肝要であろうと思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、詳細につきましては、担当部長より説明申し上げます。

通告では3点目の家屋の倒壊対策につきまして、倒壊事故はあったのか、そしてまた倒壊の危険のある建物を把握しているのかという通告がございましたけれども、壇上でのご質問がございませんでしたので、それに従って、答弁はその部分については割愛をさせていただきます。

次に、瓦れき対策についてのご質問にお答えいたします。ご質問の第1点目、安全な木材等の瓦れきの受け入れは可能かについてであります。東日本大震災に伴う災害廃棄物の受け入れに関しては、青森県内では現在気仙沼市や南三陸町などの宮城県内で生じた災害廃棄物について、あらかじめ放射性物質による影響がないことを確認したうえで、八戸市、三戸町、東北町及び六ヶ所村に

おいて受け入れを行っている状況にあります。

国においては、放射性物質汚染対処特別措置法の完全施行に伴い、同法の規制対象外である岩手県及び宮城県沿岸部の災害廃棄物については廃棄物処理法の規制を遵守することにより、通常の廃棄物と同様に安全に処理ができるものとして、東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドラインを定め、円滑に広域処理が進むよう沖縄県を除く全国の自治体に協力依頼を行っているところです。

また、青森県においても県内の生活環境に十分配慮しながら、県内の災害廃棄物処理に支障のない範囲で、国や市町村と連携して岩手県及び宮城県の災害廃棄物の広域処理に協力していくとの方針を示しているところであります。

しかしながら、受け入れる側の市民にとりましては、放射性物質による汚染に対する不安感が常につきまとうわけであります。特に放射性物質による汚染が危惧される瓦れきの受け入れに関しては、たとえ安全基準値を下回るものであります。まずは市民の理解を得ることが第一であり、同時に安全安心の生活環境を守ることを大前提として市としてどこまで協力できるか、法的、制度的なバックアップを含め慎重に検討していかなければならないものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

ご質問の第2点目、再生可能な木材瓦れきを燃料等に使用できないかについてでありますが、環境省では木質等を含む災害廃棄物を再生利用した製品のクリアランスレベルを1キログラム当たり100ベクレルと示し、議員ご指摘のとおり、東日本大震災により発生した大量の瓦れきの処理に関しては、再資源化、減量化の観点からバイオマス資源や建設用資材などとしての再利用を進める動きもあります。青森県内で受け入れした災害廃棄物の処理に関しましても、東北町での事例では、

受け入れした木材を破碎しボイラーエネルギーとして再利用したり、八戸市の事例では、セメント工場において原料の一部として再利用するなど、廃棄物として単純に焼却、埋め立て処分するのではなく、再資源化される方法により処理が行われているところであります。

当市においては、木材の破碎処理が可能な民間の産業廃棄物処理施設が1カ所ありますが、資源として活用するためには、破碎されたものを実際に利用していただけるような体制を構築する必要があります。

このようなことから、ご質問の第1点目でお答えしたことにも含め、災害廃棄物の広域処理について、市としてどのような形で協力できるのかということにつきまして検討していかなければならぬものと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に、安全対策についてのご質問の1点目、連携している7市町村長と協議して独自の避難道計画を作成し、国に提出できないかについてお答えいたします。福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、関係自治体の連携した取り組みが必要との認識のもと、昨年6月に下北郡と上北郡の関係市町村長で構成する原子力発電所に係る関係市町村長会議を設置し、避難道路、避難経路、オフサイトセンターの連携、国・県による財政支援等について検討、協議を行い、昨年10月18日に避難道路の早期整備と財政支援等について知事に要望したところであります。その要望が実を結び、国道279号の代替道路としての県道薬研佐井線と県道川内佐井線の改良整備の着手と、川内佐井線の通年通行に向けた取り組みが行われることとなったものと理解しております。

下北半島においては、地震、津波、原子力災害など、災害の状況により住民の避難経路を複数確保しておくことが重要かつ緊急の課題にあること

から、短期間で整備が可能な既設道路の整備を優先的に国・県に要望していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、除雪に関する費用を特別交付税の前倒しとは別に国に強く要望できないかについてお答えいたします。この件につきましては、本定例会初日に御議決賜りました議案第1号　むつ市一般会計補正予算の提案理由の中で、今冬の記録的な豪雪に伴うこれまでの対応をご報告申し上げたところでありますが、この間特別交付税の増額はもとより、補助金等の交付につきましても、青森県選出国会議員を初め民主党青森県総支部連合会、青森県、総務省、国土交通省のほか、佐賀議員ご案内とのおり、先般は民主党樽床伸二幹事長代行をお迎えした機会もとらえ、精力的に要望活動を重ねてまいったところであります。

ご承知のとおり平成23年度一般会計当初予算においては、財政調整基金積立金を1億5,000万円計上し、さらに平成22年度決算において生じた4億2,000万円の決算剰余金を積み増しすることができたところでありますが、予想をはるかに超える除雪経費の影響により、この積立金も全額取り崩し、なお不足する財源分として歳入不足額を計上して対応せざるを得ない状況に至っております。

一方、今冬の豪雪は当市に限ったものではなく、特に日本海側の自治体においては資金繰りに支障を来たし、大きな財政負担が生じておりますことから、国が緊急的に特別交付税の前倒し交付の措置を講じたところでありますが、これはあくまでも通常の3月交付分の一部を先渡ししたに過ぎないものと認識しておりますので、持続可能な財政運営を確かなものとするためにも、特別交付税の増額を切に願うものであります。

いずれにいたしましても、特別交付税総額の確

定は今月下旬となります、限られた時間の中で可能な限りの機会をとらえ、要望を続けてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

また、佐賀議員を初め議員各位におかれましても、しかるべき機関等に対するご要望等を通じまして、何とぞ側面からのご支援を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

○議長（山本留義） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾秀一） 佐賀議員の豪雪対策についてのご質問のうち、要旨の第2点目、ひとり暮らしのお年寄り対策について、市長答弁に補足いたします。

第1点目、旧市町村で何軒ぐらいひとり暮らしのお年寄りがいるかということについてであります、毎年2月1日現在で報告いたしております青森県高齢者人口調査のデータによりますと、むつ市のひとり暮らし高齢者は1,826名で、65歳以上人口に対する割合は11.5%となっております。なお、65歳以上人口に占める割合のひとり暮らし高齢者の地域別内訳については、旧むつ地区が1,177名で11%、川内地区が211名で12.2%、大畠地区が333名で12.5%、脇野沢地区が105名で14.1%となっております。また、市ではひとり暮らしのお年寄りを要援護者登録システムによって把握し、台帳整備することによって、日ごろからの地域での見守りにつなげており、さらには中学校学区を拠点とする居宅介護サービス事業所のケアマネジャー等がその担当地区的ひとり暮らし高齢者の実態把握調査を行っております。

次に、第2点目、ひとり暮らしのお年寄りに対する除雪体制についてであります、市では65歳以上ののみで構成される世帯で除雪が困難な方を対象といたしまして、除雪サービス事業を実施いたしております。市への登録者は、通常30分当たり200円を利用者に実費負担していただき、玄関から直近の公道まで、さらには灯油タンク、ガスボ

ンベ周辺、車庫から直近の公道、必要に応じては雪でふさがれた換気窓や採光用の窓周辺等の除雪を業者へ委託して実施いたしております。

次に第3点目、シルバー人材センターと社会福祉協議会との関連及び連携についてでございますが、先ほどご説明いたしました高齢者等除雪サービス事業については、シルバー人材センターに事業を委託しておりますし、また現在除雪サービスの登録者は合計724名であり、1月の実利用者数は489名で、延べ利用件数3,332件となり、11月からの除雪サービスにかかる委託料は、既に680万円を超えております。

また、脇野沢地区に関しては、社会福祉協議会に委託して除雪サービスを行っており、1月の実利用件数は9名で、延べ利用件数は122件となり、11月から1月までの支出済額は25万100円となっております。

最後に第4点目、登録制ボランティア除雪隊の結成についてでありますが、市社会福祉協議会では一般市民からの除雪ボランティアを募り、高齢者に限らず要望のあった市民に対して、休日を中心平日も含めた無料の除雪サービスを実施しております。この一般市民ボランティアの登録者の中には、海上自衛隊第25航空隊に所属しております70名、東北電力むつ営業所に勤務しております50名の皆さん方がおののの休みを利用してボランティア活動を続けており、本年度は1軒当たり平均1時間程度、30軒余りの除雪ボランティア活動を実施していると聞き及んでおります。

現在市としては、具体的なボランティア結成ということまでには至っておりませんが、高齢者の生活介護サポートとして一部のボランティア団体が会員を募集し、地域のニーズに幅広くこたえるべく除雪も含めた活動を開始しようという動きがないわけでもありません。今後もこのようなボランティア団体のみならず、各種団体からの情報を

得ながら相応の対策を講じていかなければならぬと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） るるご説明いただきました。

まず、安全対策についてからいきたいと思います。先ほどいみじくも樽床豪雪対策本部長のお名前が出ましたので、たしかあのとき市長、強くお話をしたときに、かなりいい反応だったやに私は感じおりました。せひとも6.5倍の除雪量です、14億円も使って大変なのですから、ある意味の災害だと私は認識しております。これは、豪雪とかそれでなくて災害的なものだと思っておりますので、そこら辺のところも、きのう何かそれもろもろ含めて仙台市か何かどこかへ行ってきたというお話でしたけれども、再度呼びかけて、何とかそれなりに、満額もらえばそれにこしたことはございませんが、そそううまくもいかないと思いますので、再度やっていただきたいと。またひとつご答弁お願ひします。

それと、豪雪対策のほうの雪のほうなのですけれども、今ひとり暮らしの部分を聞かせていただきました。社会福祉協議会も私も先般行ってまいりまして、いろいろお話を伺ってまいりました。自衛隊の方々、そして電力の方々が、そういう厚志家が集まってやっているのを聞いてきました。そんなに難しいものではないのです、発想は。要は各旧大畠、川内、脇野沢で、そういう厚志家の方々というのは多分いると思うのです。ボランティアという言葉は僕は余り好きではないのですが、ボランタリーですね、自らが率先してそれを行うと。そういう人たちをある意味呼びかけたら、何人か集まるのではないかと。例えば機械を持っている方もいますし、ちょっと仕事を引退して、少し体力的にまだ鍛えてみようかという方もいらっしゃるかもわかりません。そういう方に呼びか

けをして、ある程度登録制をしてカウントしておいて、機械等々も含めて、何かあるときに、ただその受け口というのではなくてはいけませんので、それは行政、各庁舎のほうがスムーズかなと思ってこういう形にしたのですけれども。そうすることによって、ある意味そういうものを克服できていくのではないかと。特に今は言葉を絞ってひとり暮らしのお年寄りですとかお年寄り世帯ということにしていますが、やはり体の少し不自由な方々もいらっしゃる。そういうのをちょっと枠を広げていくことによって、少し貢献できるのではないかと、そのように思っておりますので、再度答弁をお願いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 要望活動につきましては、特別交付税、これは私は1月の上旬からもう特別交付税のお願いをしてまいっております。さまざまな12月の段階でかなりの除排雪費、もう当初予算を超える勢いがありました。本当に大変な状況でありましたので、もう1月上旬から総務省関係、それから国土交通省関係、そして党関係というふうな形で要望を繰り返し繰り返ししてまいりました。そしてまた、2月1日暴風雪の後の2月5日、6日ごろだったでしょうか、津島国土交通大臣政務官、こちらのほうに、横浜町までお越しをいただき、また1月の上旬に会った際にも、社会資本整備総合交付金と、これらも何とかしなければいけないだろうと、国土交通省にある金を寄せ集めて、これはこういうふうな形のところに交付をしなければいけないだろうというふうな心強いお話をいただきました。

また、樽床伸二民主党幹事長代行、こちらにお越しの際は、党の関係で佐賀議員もご同席をいたいたわけでございますけれども、その部分においても非常に積極的な支援の声をいただいた次第でございますので、その際には心強く思いました。

また、県に対しましても特別交付税の前倒し、これも私実はお願いをいたしました。2月20日、業者さんへの支払い等々が非常に資金繰りが苦しい状況でございましたので、急遽2月の中旬ごろ県のほうにお邪魔をし、特別交付税の前倒しというふうなことでお願いをしました結果、特別交付税の前倒し、資金繰りの部分では、これが実現したわけでございます。

しかしながら、トータルとしての特別交付税、この部分については、しっかりと増額をしてもらいたいというふうな思いでたび重ねての要請活動、要望活動をいたしておるところでございますので、佐賀議員も先ほど壇上でお話をしましたように、佐賀議員もさまざまルートがありでございますので、この部分におきましては、政権与党のほうへも、災害でございますので、力強い声を出していただき、ご支援をいただくようのご支援をしていただければなど、このように思うところであります。

さらに、ボランティアの部分でございますけれども、ことしの冬ははっきり言ってボランティアをする状況だったのかということになるのではないかでしょうか。とにかくまず自らのうちの前の雪を除排雪しなければいけない。非常にそういうふうな、篤志家の皆さんのがボランタリーというふうな気持ちをお持ちの方々もなかなか出られるような状況でなかつたと、こういうふうに私は認識しております。

その中でも先ほど保健福祉部長のほうから話がございましたけれども、ひとり暮らしの住宅のほうに赴いてさまざまな形で電力会社さんだと、海上自衛隊第25航空隊の方々が積極的にこの部分においてボランティアを続けていただいて除排雪をしていただいたというふうなことは、この場をおかりして感謝申し上げる次第でございますけれども、なかなか本当に自分のうちの前、この部分

を片づける、屋根の雪おろしをすると、自分の、自らの、そういうふうな状況で手いっぱいだったのでないかなと、このような認識を持っております。しかしながら、平年の雪のペースですと、さまざまな形でのボランティア活動、こういうふうなものを少し組織化して、そして横の連携もとれるというふうな形、これらも研究をしていかなければいけません。

また、佐賀議員は経験したことがあるかどうかわかりませんけれども、私が幼いころは、例えば通りに面しているときには、多分今ごろなのでしようか、3月の上旬になりますと、鉄のくいを持ってきて、当時は除雪が進んでいませんので、氷がびっしり張られるわけでございます。町内そろって氷切り、雪切りをするととかと、そういうふうな地域のコミュニティー、こういうふうなものにもこれまでむつ市、かつては一斉清掃というふうなのがございました。そういうふうな形で何か仕掛けられないかというふうなことは今考えておるところでありますので、さまざまご提言をいただきながら、またボランティアの組織化と申しますか横の連携、そういうふうなものも、本府だけではなくて、分庁舎のほうの取り組み、これも促していきたいと、このように思います。しかしながら、ことしの雪は特別でございましたということでご理解をいただきたい、このように思います。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） お気持ちを聞かせていただきありがとうございます。なるべく実行に向けて頑張っていただきたいと思います。

それと、ちなみに佐賀英生、民主党員ではありませんので、よろしくお願ひいたします。一昨年の7月25日にやめておりますので。

次にいきますが、連携している首長協議して独自の避難道を作成できないかということなのですが、今の政府ですよ、じつとしていれば来ないで

すから。こっちから仕掛けましょうよ。この前の市長のプレゼンテーションは大変よろしかったと思いますので、ああいう形でこちらから打って出たほうが私は早いと思うのです。ましてや今県で4億6,000万円の予算をつけて、さっき言った県道川内佐井線、そういう道路をつけたものですから、やはりそういうのは積極的に私はこっちからある程度8首長で各意見を持ち寄って、その形をつくって出したほうがいいのではないかなど、そのように思っているのですが、再度よろしくお願ひいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 国と県というふうな形の中で、先ほど壇上でちょっと佐賀議員のお話の中で、国・県の対応を待てないというふうなこと、これはやはりこれまでむつ市が、そしてまた下北の住民が、悲願というふうな言葉をよく使われますけれども、下北半島縦貫道路の早期完成というふうなことで悲願というふうな言葉がいつもよく使われるわけですけれども、なかなかできてこない、できない、姿が見えないと、そういうふうなことの中での国・県を待てないというふうな形のご発言だと思いますけれども、新たな形で、例えばこれはどこでしょうか、風間浦村からむつ市までですか、新たな線を引くことを提言するべきだと、こういうふうなことでございますけれども、まず緊急な課題としては、今ある道路をいかに冬期間も通行ができるのか、そして拡幅ができるのか、安全に通行ができるのか、それをやっていかなければいけない。そしてまた、聞き及んでいるところでは、北通り3町村のほうで、下北半島縦貫道路、むつ市から大間町までのほう、これをしっかりと結ぶべきだというふうな何か意見が集約されたようでございますので、そちらのほうのまた動きもあります。そういうふうなことをしっかりと見きわめながら、まず我々が取り組むべきこと

は、優先順位をつけて下北半島縦貫道路早期完成、むつ市まで、そしてむつ市から今度は大間町、北通り3町村に向かってどういうふうな形でいくのか、そしてまた現在の県道、この部分の安全な通行、こういうふうなところを確保するのが先ではないかと、このように思います。

これを例えれば新たな道路の線を引くということになりますと、まだまだ時間、調査だとかそういうふうなもの、これは手を挙げた、またはそれを話ししたところの自治体がやっていかなければいけないと、こういうふうなことになるわけです。その部分においては、国道279号の国直轄、そういうふうなものも我々は要望しておりますので、力を合わせて、議会ともども力をいただきながら、本当にこの下北住民、力を合わせて下北半島縦貫道路、そしてまた細部にわたる県道、そういうふうなところの整備拡充をしていくことが先決なものと、こういうふうに考えておりますので、ぜひともお力をいただきたいと、ご理解もいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 市長のやんわりした言葉でがっつりと断られているのが大変残念ですが、まあまあそうですよね、ご理解いただきたいと言われても理解できないのだよな。

道路の部分なのですけれども、よくよくわかります、多分そうでしょう。ただ、ここ半島といつても一番狭いところで横浜町であれ12キロですね。12キロといいますと、花咲から花咲港、ソ連がすぐそこに見える場所にあるのが12キロなのですが、それくらい狭いところ、ある意味島だと思うのです。だから、避難するところがないわけですね。ましてや横浜町というのは吹きっさらしが多くてなかなか行けないと。国は頼むときは頼んでおいても、これは今だけでなくてずっと前から続いておりますが、やっぱりそれなりに道路と

いうものは整備すべきだと思います。

新潟地震があったときに田中角栄が、地震のあったもうその日に行って、すぐ3日後から工事をさせるのです。時には政治というのはスピードでありセンスでありと、私はそう思っています。今はちょっとぐずぐずの政府ですからしようがないのですけれども。やっぱりある意味政治というのはスピード感も必要かと思います。答弁は結構ですので、ぜひともそちらのほうをなるべく進めていただきたいと思います。

瓦れき対策についてちょっとお話を伺いたいと思います。なかなか難しいというのは重々承知しております。また、せっかくその気になったとしても、住民の方々が今の東京電力や政府の広報広聴ではしっかりとした情報が来ていないと。ましてや今政府が言うのは本当かなと首をかしげる人のほうが多いのではないかと思います。ただ、情けは人のためならず、あすは我が身ですから、やはりそういう連携といいますか、助ける、何かの一助になるというものは、私は大事ではないかなと。

6日に発表になったのが、環境省から出ているやつは、線量の測定や説明会の費用、結果として瓦れきを受け入れないとなつたとしても、その費用は国が負担すると。そして、瓦れきそのものの焼却、埋め立て施設の空間線量も含める住民の説明会までも国が費用を出すとついておりましたのですけれども、私環境省に友達がいませんので、ちゃんと話は聞いていない、新聞しか読んでいないのですけれども、やっぱりそういうものがあるというときは、ある意味それこそアクションを起こしてみるのも一つかなと。

隣で苦しんでいる岩手県や宮城県があつたら、やっぱり青森県も、そうかと、このむつ市もそうかと。まずはだからわざわざ私は全体の瓦れきでなくて安全な木材、こちらのほうからあえて提言

させていただいたのがそこなわけです。

なかなか住民の方々の情報が行き届かない中で、かなり大変かと思います。しかし、やっぱりそういうものをやってあげるのが一つのきずなではないでしょうか。何となく皆さんきずな、きずなと言いますけれども、そこになれば、いや、気持ちちはそうだけれども、現実はだめだというのが多いのが、これもまた現実かもしれません。それではだめじゃんね。やっぱりここは宮下順一郎、男気を出して、いろいろとお話ををして、結果的にだめだったらだめでいいのです。ただ、やっぱりアクションを起こすと。青年会議所の皆さんからもきちんとアンケートは行っているはずですから、何とか市長、そこら辺のところ、再度一考できなかつてお伺いいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 男気は十分あるつもりでございます。しかしながら、行政の責任を負うている者としては、しっかりとこれを見きわめていかなければいけない、こういうふうなところの冷静な判断も必要だと、私はこのように思います。その中で、今ほど佐賀議員、きずなの話から、そしてあすは我が身と、こういうふうなこと、やはりそういうふうなことももうろもろ考えております。しかしながら、木材というふうな限定、これができるのかどうか、こういうふうなこと、そして先ほど現政府に対しての批判めいたお話をございました。さまざまこの状況がころころ、ころころ変わっているわけでございます。そういうふうなところを冷静に見きわめる、そういうふうな冷静さも私は必要なのではないかと、このように思っております。

男氣がある、この部分では何とかしたいと、この気持ちちは十分あります。しかしながら、県によってさまざまな対応、取り組みが違うわけでございます、ご承知のとおり。青森県、そして秋田県、

そしてまた岩手県と秋田県の場合は、基本協定書というふうな形で取り組んでおりますし、青森県の場合は、一般廃棄物にかかる事項については基本的には市町村の考え方、判断によるものだというふうなことを言いながらも、なかなか具体化していないと、こういうふうなところ。では、なぜ具体化しないのかと、その部分については先ほど自席のほうでご案内がございましたように、例えば処分場がいっぱいになつたら、これは今度我々が施設をつくっていかなければいけないわけでございます。そういうふうな手当て、こういうふうなものがどうなってくるのか。大体今合併して4カ所の処分場がございますけれども、平均して80%くらいが埋まっているわけでございます。それに大いにまた気持ちとして持ってきてたいのですけれども、自分のうちがそういうふうな状況で持ってきて、さあ、今度は何か起きたときどうしようかと、こうなってしまう。そういうふうな非常に悲しみの連鎖、苦しさの連鎖ということがまたほかにも出てくる可能性がありますので、佐賀議員の気持ちは十分わかりますし、佐賀議員の男気、この部分は十分わかりますけれども、私もないわけではございません。この部分については、冷静に判断をしていきたいと。そして、さまざまな部分での情報を収集して、対応できるものについては対応していきたいと、このように思っております。

○議長（山本留義） 8番。

○8番（佐賀英生） 十分お話をわかりました。きょうのところはちょっと負けましたので、次にもう少し理論武装して帰ってきたいと思います。

市長、さっきの場所の話なのですけれども、私の認識が違っているのかわかりませんが、その施設も含めたものの拡充だと新設の経費も支援すると。市長だけの話ではない、今度は広域とかもろもろ絡んできますので、今即答というのはなか

なか難しいお話になるわけなのですけれども、そこら辺のところもちょっと私も、では確実に出るというまで調べ切れていませんので、ちょっとときようのところはあれなのですが、何とか今後においても機会があれば、また県の方針もあるでしょうから、何とかそっちの方向で進めていただきたいと思っております。

そして、木材のほう、木材といいますか、さつき言ったチップのあれとか、なぜ私木材と言ったかといいますと、テレビで見たのですけれども、ちょっと大き目のやつで加工して太鼓の側ですか、ちょっとした木工品をつくっているところがあつたのです、場所まで記憶していないのですが。そういうもので、木材はできるのではないかなど、それでちょっと出したわけなのですが。例えば燃料にする部分というのは一番小さくして燃やしやすいですとか、そういうのがあるものですから、ちょっと提案してみたのです。

ぜひとも入り口として木材、木材といいますか、結局ずっと置いていると不衛生で、ガスが出たり火事になつたりという大変な部分もありますので、コンクリートとかそういうものはいさか産廃の中でも扱いにくい部分だと思いますので、木材を少し研究してもらって、何とか方向性を示していただいて、もしくは市役所ですか、業者ですか、どこかの建設業者でも使う、またやれるところがあるとすれば、私はそれは燃やして燃料費のあれも経費の削減にもなりますし、いいと思いますので、いま一度そこら辺を探ってもらって方向性だけをよろしくお願ひいたします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 木材に限ってお話をさせていただきますと、これをペレット化するとか、例えば木工加工してと、先般も何か報道されました木工でさまざまな形、加工して励まし、そしてまたそれを販売していくって、さまざまな形で支援し

ていこうというふうな動きがあったことは承知しております。しかしながら、今度はペレットというふうなことになると、そのペレット工場すらむつ市はないわけでございます。そうしますと、例えば五所川原市とかつがる市、たしかもう一ヵ所あったでしょうか、そちらのほうでのペレットで今当市では十数台のストーブを設置しておりますけれども、そういうふうなことでの協力は当然できるわけでございます。

しかしながら、仮にその木材瓦れきのためにペレット工場をむつ市でつくる、この部分国から来るというふうなこと、こういうふうなものもわかりません、今の状況では。非常に政府の回答がさまざま変わってきておりますので、そういうふうなところもやはり冷静に見ていかなければいけない。しかしながら、今度瓦れきの処理が終わったら、そのペレット工場は今度もうストップしてしまうわけですよね。今度は供給が間に合わなくなってくる。そういうふうなところも十分これは研究をしていかなければいけないだろうと。

さあ、みんなで助けよう、ペレットを使おうというふうなこと、これも気持ちはわかります。しかしながら、現実的な問題として、ではペレットストーブはどれだけ必要なのか、工場をつくるプラントはどうなのか、そういうふうなことまで考えていかなければいけないのでないかなと、このように思いますので、お気持ちは重々理解できます。私の気持ちも理解していただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

◎日程第4～日程第6 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第35号

○議長（山本留義） 次は、日程第4 議案第35号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の増減及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第35号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第36号

○議長（山本留義） 次は、日程第5 議案第36号 平成23年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。24番岡崎健吾議員。

○24番（岡崎健吾） 議案第36号について、1点だけ質疑させていただきます。

除排雪経費の追加は、恐らく今回が最後になると思います。今冬の大雪は、市民の皆さんもそうであります。市から委託された業者の方々も市民の安心安全、そして生活道路や通学道路の確保のために不眠不休で除排雪に当たり、大変ご苦労されたこととは思います。

今回の追加補正で除排雪経費は、これまで類の見ない14億5,000万円にも上ります。平成24年度予算案では、普通建設事業費が26億9,000万円ほど計上されておりますが、平成23年度の除排雪経費は、その50%以上も占めることになるわけです。市の財政状況を勘案すれば非常に厳しい補正ではありますが、市民の安心安全を守るためににはやむを得ないものと考えます。

そこで市長にお伺いしますが、今冬に除排雪を委託した市内の業者の方々に市の厳しい財政状況等をご理解いただき、せめて1日だけでもいいです。ご協力できる範囲でボランティアでの除排雪を依頼する考えはないか。なかなか難しい問題はあるかとは思いますが、市長にお伺いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） まず、今定例会で初日に3億円、そしてまた本日3億円の追加補正というふうなことで、トータルとして14.5億円の除排雪、これまでむつ市で経験したことのないような除排雪経費のかさになりました。この部分においては、これまで本当に市民の皆様方にご不便をなるべくかけないように、生活路、そして通学路、この部分の確保に相努めなければいけないというふうな指示を出し、さまざま、そしてまた業者の方々も除排雪、不眠不休で本当に相努めていただきました。この部分におきましては心から感謝申し上げたいと、このように思います。

さらに、さまざま苦情もございました。そしてまた励ましの言葉、これは例年になくくらい励ましの言葉、感謝の言葉が多うございました。これに意を強くしておるところでございます。けさほども、実はこういうふうな除排雪に対しての感謝の言葉がございましたので、議長のお許しをいただきまして、ちょっとご紹介をさせていただきたいと、このように思います。

「私の家の近所は路上駐車などの迷惑駐車がとても多く、時には除雪車の方に雪玉をぶつけ暴言を浴びせる近所の人の姿を見たこともありますが、それ以降も変わることなく親切丁寧に除雪作業をしていただいております」、そういうふうなことで、父が体を壊し、母と2人で除雪作業をすることが多いので、家族3人、心から除雪の業者の方々、そして除排雪を進めている方々に感謝をしたいというふうな、こういうふうな手紙が1

通けさほど参っておりました。こういうふうな手紙も結構多うございます。

また一方では、非常に苦情、これもこの雪ですので、多うございます。そしてまた、この議場の中でも議論されております、本当に廃屋の雪の片づけ、そういうふうなものも非常に多いところはあります。その部分については、先ほどお話をしましたように、緊急措置というふうなことで、やらなければいけないところについては取り組んだ事例もあります。

そして、今岡崎議員から、質疑というよりもご提言と受けとめましたけれども、この部分で、除排雪委託業者へボランティア除排雪の依頼が、これはできないのかというふうなことでございますけれども、自発的に申し入れた場合は、その申し入れは快く引き受けたいと、こう思いますけれども、手前どものほうからお願いをするというふうなことは、今ご紹介いたしましたように、本当にこういうふうな状況の中でも除排雪業者の皆さん方が昼夜を分かたず不眠不休の体制でこれまで除排雪に取り組んできたということをご紹介をしながら、手前どものほうから何とかというふうなことはなかなか言えることではないと、このように思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（山本留義） これで岡崎健吾議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。11番菊池広志議員。

○11番（菊池広志） ただいま同僚の岡崎議員のほうから提案があったわけでございますけれども、ただ2億5,000万円の当初予算ということが14億強というような結果が出たわけです。確かに市民の方々が除雪、そして排雪、非常に助かっているというようなことでございますけれども、私どもはやはり財源というようなものをきちんと、確かなものがあるのかないのかというようなことも我

々は考えていかなければならない立場であります。市長が感謝されるのはいいのですけれども、ただそれにおいて、今かかり過ぎてしまったというようなことでは困るわけでございます。市長本人も、やはりかかり過ぎたなとは思っていると思います。

昨年の12月ごろにいっぱい雪が降りまして、私はこの除雪というのは公共事業の一つだと思っているというようなことも市長は話をされたこともあるわけでございますけれども、ただ雪が降ってきたらだんだん朝起きるのが怖いと、目をあけるのが怖いというようなこともおっしゃっておられました。しかしながら、やはり除排雪は必要なことだとおっしゃっておりました。しかしながら、やはりこの予算というものはあってしかるべきものであって、それはオーバーするとなったら、その部分でこのままだんぐんやっていったらどうなるのだろうというようなことを考えなければならぬわけでございますけれども。

そこでお尋ねします。担当の課、担当の部のほうに市長は、雪が降ったらどんどんやれというようなことは言われたのですか、いかがでしょう。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今菊池広志議員から公共事業という発言、これもいたしました。そしてまた、そのときには必要経費でもあると、これは市民の生活を守るために必要経費でもあると、これはしっかりと申し添えた記憶がございますので、その一面だけではなくて、必要経費であると、こういうふうなとらえ方も、これは市民の生活を守るために必要経費であると、こういうふうなことも申し添えたつもりでございますので、その前段のほうだけではなくて後段のほうもしっかりと耳に残しておいていただきたいと、このように思います。

そして、この予算の組み方なのですけれども、平成23年度の一般会計では財政調整基金を1.5億

円積みました。そして、平成22年度の決算で生じました4.2億円、トータルとして5.7億円の財政調整基金というふうなこと。これは、財政調整基金というのは、そういう意味では災害が起きたときに、何か緊急に対応が必要な事態が起きたときに、これを取り崩すというふうなのが財政調整基金の目的でございます。ほかの基金は、ちゃんと目的があっての基金でございますので。財政調整基金というのは、そういう意味では5.7億円ありました。その部分で2.5億円の当初予算、平成23年度組みまして、これはちょっと不足かなと思いつつも、これは平年ベースの中で2.5億円と盛りました。その中で、まさかこの財政調整基金全部を取り崩してしまうような事態というふうなことは、これはだれも予想できなかつたと思います。崩しても大体4億円か5億円くらい、トータルです。ですから、当初に2.5億円ですので、2.5億円崩したとしても、これでトータルとすれば除排雪経費が5億円です。5億円、6億円、あの平成21年度でまれに見る除排雪経費というふうなことで5億9,500万円でした。大体6億円、これがマックスだと、こういうふうな思いをして組んだわけでございます。それは当然財政調整基金という裏づけがあった。ところが、それも超えてしまっているというふうなこと。そういうふうな状況でございますので、ご理解をいただければなと、こう思います。

そこで、徹底してやれと言ったのは、徹底してやれということで除排雪、この部分については豪雪対策本部、これは1月13日に脇野沢地区で1メーターを超えるました。そして、どんどん、どんどん降ってくる。むつ地区においても、まず1メーターの状況に近づいてきたということで豪雪対策本部を設置しました。そして、二、三日後には新学期が始まるというふうなことで、とにかく生活路、そして通学路、これは確保するように徹底し

て除排雪に取り組むようにという指示を出したのは間違いございません。それによってふえたというふうなことではないと思うのですけれども、やはり生活路と通学路、これを確保することが行政としての大きな責任であると、その部分については必要経費であると、このように思っておりますので、何とぞご理解いただきたい、このように思います。

○議長（山本留義） 11番。

○11番（菊池広志） 3日ほど前、東奥日報などですけれども、当初予算と、それから2月21日かそのころの現在の状況というようなことであったのですけれども、ただむつ市が突出していました。その際に、やはり青森市も確かにことし雪が多かったと、そして弘前市もそれなりに雪が多かった。当然下北だけではなく野辺地町も横浜町も多かったです。その際に金額の比準を見たところ、やはりむつ市が突出して雪が降ったような感覚を受けました。しかしながら、他の地区のほうでは、まだそれほどいっていないと、2倍から2.5倍ぐらいだったと記憶しております。その部分を考えますと、我々はその財政の中でやっていくわけでございますので、その部分としてはどうも納得がいかなかったのです、新聞を見た上で。

そういう部分と、またもう一つは、我々が市民からこういう問題でこうなっているということを市長のほうに話をして、議会でどのようになっているのだと聞くことがあるのですけれども、今ちょうど全く逆で、私どもが予算のほうを心配しながら市長が一生懸命やっていると、こういうような状況というのは、私は今まで議会の中で経験したことはないわけでございますけれども、ただやり方としても少し何か違う方法があったのではないかということを私は考えるわけです。

と申しますのは、どんどんやれもいいのですけ

れども、予算というようなものもあるということを考えると、少し、それは少しだけ、少しでも我慢する、1回出ると約1億円飛ぶわけですから、その部分を考えるべきではなかったのかなというようなことを考えますけれども、市長はやはり先ほどと同じように、市民の側に立つというふうなことで、それでこの話が終わってしまうのであれば、私は次の質疑ができませんけれども、ぜひお聞きしたいです。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） むつ市内、合併してからトータルで除排雪をする路線が470キロ、これは、むつ市から仙台までくらいなのでしょうか、そのくらいの距離、そして道路の状況も悪いというふうなこと、その部分をしっかりと、そしてまた地域によって、この合併してから脇野沢地区が多い年もありました。そして、大畠地区が多いとき、そういうふうなときもありました。ことしみたいに、若干ちょっと大畠地区は低いようでございますけれども、少ないようでございますけれども、市内全域にわたってというふうなこと、これだけの豪雪ということは、本当に昭和52年のとき、むつ地区のあの雪、あれ以来ではないかなと、こういうふうな見方を私どもしております。しかしながら、そういうふうな距離数をやらなければいけない。

そして、ちょっと皮肉っぽい事象が出ました。補正予算をしますと、その翌日からまた降ってくると、こういうふうな本当にまさしく東奥日報でしたか、デーリー東北でしたでしょうか、天は我を見放したのかなと思うくらいの状況でありました。そういう意味で、本日御議決をいただきたいと思いますけれども、あすからはどうか平安な天気になって早く雪が解けていただいて、この3億円がすべて執行されないうちに土が出てくるというふうなことを期待しております。

しかしながら、コントロールというふうなことを暗に感じたわけでございますけれども、除排雪の、それはなかなかできないものだと、私はこういうふうに認識しております。やはり生活路、そして通学路、これを確保すること、これが私たち行政に与えられている大きな責務であると。本当に県内十数人、十五、六名ですか、お亡くなりになつた方もございます。幸いなことに、これも余り言えませんけれども、むつ市内もけが人は出でおりますけれども、大きな事案になっていないというふうなことは、やはり除排雪等がしっかりとしなされた結果であろうと、このように思うところでありますので、ご理解をいただければなと思います。コントロールは幾らでもできますけれども、なかなかできないというふうなことで、広大な路線を持っているむつ市の特徴と、こういうふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと、このように思います。

○議長（山本留義） 11番。

○11番（菊池広志） 十分市長の気持ちはわかりました。

最後に、除雪をして排雪をしました。今残された排雪された場所、たくさんの地区、17ぐらいあると思うのです。それから、一般の方々の土地をお借りしているものと思っております。そこを拝見しますと、物すごい量が今あるわけでござりますけれども、あの量に関して、やはり一般の方から借りている部分に関しては排雪をしていかなければならぬわけです。その予算というようなものは、ではこれとはまた別個の予算として考えられているのかお聞きいたしたいと思います。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 市内に14カ所の排雪の堆積場所、雪の堆積場所をさまざまご提供もあり、そしてまた市有地も使っております。こういうふうなものをしっかりと、お借りしているものにつ

いてはかなりの土砂が、れきなんかも入っておりますので、そういうふうなところ、畑のところもありますので、そういうふうなものもしっかりと直してお返しをしなければいけないと。

それらの経費については、担当からお答えいたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのお尋ねにお答えします。

各路線があります。各路線に空き地がある場合は、そこを業者さんのはうでお借りしまして、そこへ堆積してございます。その堆積をしているものを一時堆積でございますので、そこは民間からお借りしているわけです。それを今市長が申し上げましたように、14カ所の部分に持っていっています。もうかなりの量が入っているわけです。これは、ずっとマイナス温度で来ているわけです。最近やっとプラス温度になりまして、我々もちょっとほっとしているわけなのですけれども、それを堆積場所に持ていかなければいけない。もう春になりますとお返ししなければいけないわけです。そこも整備しなければいけない。整備というか、砂利等を取り去るという部分もございます。まずその経費。

さらに、その持ていった先、民間の方から本当にご厚意で6カ所ほどお借りしまして、これが非常に助かったと。昨年までは3カ所しかなかつた。これは、その箇所数なければどうなっていたかというのも我々は本当に恐ろしいくらいのもので、それがあったからこそ除排雪ができたというのもこれ現実でございます。そこの部分については、これはかなり重機が入りまして、上へ上へと何階建てぐらいにもなっているわけですから、それをまたバックホーか何かで、雪切りと申しますか、どんどん空気を入れたり、日光を入れたりしなければいけないものですから、解かしていくと

いう、そういう作業をさせていただくということの経費も見込んでございます。それでおさまっていただければなと、その3億円の中に。例年ですと、本当に3月は5,000万円以下の経費なのです。それで、今回は多分5,000万円よりもっとかかるわけです、3カ所から14カ所でございますので。それも見込んで、もう降らないでいただきたいというのが切なる願いでございます。

我々も毎朝、毎日天候を見て、雪のマーク、あしたからもちょっとあるのですけれども、本当に胃が痛くなるような状況になってますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本留義） ほかに質疑ありませんか。12番 齋藤孝昭議員。

○12番（斎藤孝昭） きょうの昼の時間の通告だったので、できませんでしたので、ご勘弁を願いたいと思います。

今の話の一連を聞いていて疑問に思ったことが数点ありました。

1点目は、今定例会の初日に、急ぐということで3億円の議決をしてくださいということで決めたのが2月24日です。きょうは3月9日。約2週間で3億円の仕事というのはどういう仕事だったのかということが非常に疑問に思いました。多分雪降っていなかったと思います。雪降りましたっけ。多少降ったみたいですが、大分降ったのですか。2週間で3億円を使うというのは、私ちょっとなかなか理解できなくて、確かにそれなりに降ったかもわかりませんが、今まで1年間2億円の除雪費を計上していたのにもかかわらず、大量に降ったのかどうかという判断は個人差があると思いますが、2週間で3億円を使い切ってしまったというのはいささか疑問がありますので、どうしたことだったのか説明を願いたいと思います。説明を願いたいと思うのは、前議案のことですから、説明というよりも、3億円がどのように使われた

のかということです。

もう一点目は、今の菊池広志議員も話していましたが、この3億円を何に使うのということだと思いますが、確かに雪を積んだところが雪が解けると土やまじっているごみが出てきて片づけないとだめなのは十分わかりますが、3億円もかかるのかということです。この委託の方法について、私は余りにも切りがいいもので、丸投げしているのではないかというのも思うところがあるので。思っているのです。なので、この3億円のこれからの方について、当然計画があっての計上だと思いますから、説明をお願いします。

○議長（山本留義） 市長。

○市長（宮下順一郎） 詳細につきましては、担当からご説明申し上げますけれども、丸投げというふうなお言葉、この部分については、決してそうではございません。除排雪、しっかりしていただいて、それに従って業者さんのはうから請求書が出てくるというふうな形で、それを決裁していると、こういうふうなことで、はい、全部でこれやってくれよというふうなことではございません。あくまでも実績に対しての支払いというふうなことになっているわけでございますので、ご理解をいただけるものと、このように思います。

初日、これは2月24日、3億円追加を御議決いただきました。25日、26日、27日、3日間、非常に大雪でございました。この部分で、スタートがこここの段階の3億円ではございません。その部分については担当から詳しくご説明をいたしますけれども、2月24日の時点で、もう支払いの状況、3月1日、そして9日、十何日というふうな支払いが生じるわけでございます。その部分においての手当てというふうなこともしていかなければいけませんので、これからこの2週間で3億円かというふうなことではないわけでございます。今後のことも踏まえ、そういうふうな形でのトータル。

この3億円は、もう除排雪が終わった部分も入っていて、これから減らしていくわけです。支払いしていくわけです。そういうことで、きょう御議決いただいてからの3億円スタートではないわけでございます。そのところを担当から詳しく説明いたします。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいま市長がご答弁申し上げましたとおりでございますが、基本的には24日にご提案させていただいていますけれども、実際的にはその請求、集計出すのはもっと前の段階で集計一たんしています。それで、請求額で出していますので、随時またそれから来ているわけです、請求の部分は。基本的には業者さんがぱっとすべての請求がぽんと来るわけでは決してございませんで、随時締め日を決めまして、そこで集計作業をしておりますですから、うちのほうとしましては、かなりの量の集計をしなければいけないと。そういうデータをもとに、何時間稼働したというタコメーターを添付させていただいて、そういう部分を全部すべてチェックして、どれだけ動いたのか、どれだけ稼働したのか、それで単価を入れて、そういう計算式がありますものですから、それで集計作業を綿密に行っております。それでその分で足りない分、それから今後の予想をつけまして3億円をお願いしたところです。もう既にその時点では1億数千万円が出ていたということになります。

それから、今の部分ですけれども、豪雪の量でございます。これは、先ほど来お話しのように、本当に災害と言ってもいいくらいの、私どものデータを見ますと、12月26日からこれが56センチぐらいぽんと降りまして、それから10日くらいたつと、また雪が1月になってまた降ると。また1週間かそこらでまたどんと降る。それでまた2月1日ぐらい、1月28日とか2月の初旬とか、それと

か2月12日、それからこの間新聞にも出ましたけれども、2月26、27日の話ですけれども、これが北海道から来る電車がとまったくの豪雪であったと。これが3日間ぐらい続くわけです。やつと片づけまして、きれいにして、ようやくもう歩道も確保した、さあこれで皆さん大丈夫だよと思ったら、またそのときに降るわけです。非常に雪の降り方がこのたびはよろしくない。本当に思いやりのない雪の降り方だと、我々はこう認識しております。

今これからこのたびの3億円につきましても、もう既に基本的には1億5,000万円は除雪の部分では出ているような状況にありますものですから、あとその部分で何とか、残った部分で何とかしたい、このように思っております。

以上でございます。

○議長（山本留義） 12番。

○12番（斎藤孝昭） 部長の答弁、または市長の話で、確かに相当苦しんでいたなというのは伝わりました。ただ、除雪費だけで14億5,000万円という仕事をお願いしたわけです。その受け皿になる企業または会社の方々が3カ月で14億5,000万円の仕事をするということは、寝ないで仕事をしていたのだろうというふうに思います。そのところは、委託する行政側としてどういうふうな管理をしていたのか、できれば紹介してもらいたいと思います。除雪費が今回で補正最後だというふうなことを思っていますので、トータルで本当に今冬、14億5,000万円の仕事をする業者の皆さんにどんな指導をしていて、どういう管理をしていたのか、もしありましたら紹介を願いたいと思います。

○議長（山本留義） 建設部長。

○建設部長（山本伸一） ただいまのお尋ねでございますけれども、全域が出ている場合は、全業者さんにお願いして出ていただいております。しか

しながら、一部という、箇所によって、路線によって出ていただくという場合も、こちらのほうが多いわけでございます。そちらのほうの部分では、一部出るということは、一部の業者さんが出ることになります。したがいまして、ほかの出ない部分はお休みいただけるという部分ですので、本当にこのたびの除雪につきましては、かなりオペレーターさんにも、関係者の皆さんにもご苦労をおかけしました。無理も申し上げました。何とか頑張っていただいて、しっかりした除雪はしていただいていると思います。全域出たときには、かなりご無理も申し上げましたが、本当に体を壊した方もあるのではないかと案ずることもありましたのですが、一部を除排雪してくださいといったときには、その部分ではほかの頼まれていない部分もあるわけでございますので、そこでお休みできたのかなと思っております。

以上です。

○議長（山本留義） これで斎藤孝昭議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第36号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本留義） ご異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

◇議案第37号

○議長（山本留義） 次は、日程第6 議案第37号 平成23年度むつ市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（山本留義） 質疑なしと認めます。

以上で議案第37号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第37号は、お手元に配布しております議案付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本留義） 以上で本日の日程は全部終わりました。

なお、明3月10日及び11日は休日のため休会とし、3月12日は横垣成年議員、中村正志議員、上路徳昭議員、東健而議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時36分 散会